

大 雑 書 考

— 多神世界の媒介 —

横 山 俊 夫

1. 不遇の書
2. 二百余年の歩み
3. 使われかたの諸相
4. 大雑書とは何であったか

1. 不 遇 の 書

「ただひとつ、困っていることがあります。それは彼らが外国人の医者に診てもらうことをいやがることです。彼らは、自分たちの奇妙なまじない師に離れがたくくっついているのです。まじない師たちは、たえず廐舎の庭からこっそりと診察に呼び込まれています。そして、病気にかかりはじめの段階では、病気であることを私に知られないよう、注意深く隠すのです。そしてこの、なかば薬草家、なかば運勢鑑定家である地元の藪医者 (quack) では助からないことが明らかになってはじめて私のところへ、誰それがたった今しがた病気になった、『ベルツ・ドクトルさん』を呼んでもよろしいか、と言ってくるのです。」

明治 22 年 (1889) の夏、東京の英国公使館から、当時の全権公使夫人メアリー・フレイザーが、このような手紙を故郷に送っている¹⁾。文中の「彼ら」とは、同公使館に住み込みで雇われていた日本人の「使用人」たちである。「ベルツ・ドクトルさん」とは、当時の帝国大学医科大学の教師であったエルヴィン・フォン・ベルツ。英国公使館医も兼ねていた。報せを聞いて往診したベルツは、患者が病みついてからすでに一週間もたっていることを知るのが常であった。おまけにベルツによれば、患者が飲み続けていた「薬」なるものは、「毒」そのものであった。激怒したベルツの報告を受けるたびに、メアリーは使用人たちに注意する。しかし、彼らと地元医者とのつながりは一向に断たれそうもなく、彼女のこの日の手紙もため息まじりであった。

この一文は、しかしながら、当時の東京の庶民の暮らしの一面を伝える点で、まことに貴重

である。「なかば薬草家、なかば運勢鑑定家」との言葉にふれて、すぐに想い浮かぶ書物がある。「大雑書」や「大雑書三世相」と呼ばれた、暦や占いをはじめとする日用知識を簡約集成した、17世紀初頭以来の書物である。もちろん、公使館の裏口から出入りした医者自身がその一冊を携えていたというのではない。ただ、そのような医者が施しえた治療²⁾というものに近いことがら、大雑書のたぐいには掲げられていた。人びとは、病いが見るからに重篤というほどでなければ、そのような書物にたよることも多かったにちがいない。一冊を自分のものとして持っていないくとも、近所の誰かが使っておれば、まずはその人にたずねたものだという思い出話を、筆者は各地で耳にしている。

使用人たちが病気の初期に自分に報せてくれないとメアリーがこぼしていることについても、大雑書にたよる世界ならうなずける。ベルツ先生に診てもらうのが嫌だという以前の理由があったからである。たとえば、病みついた日柄によっては、軽いものとみなして当座は済ませることもできた。ちなみに、天保十三年(1842)以来、20世紀にも版を重ねた三百丁あまりの大冊の大雑書『永代大雑書万暦大成』の中の病気にかかわる記述を、発病から治癒までの段階を追いつながり拾ってみよう(浪花、田中太右衛門、松村九兵衛による明治十三年(1880)補刻版より引用)。

まず「病着^{やみつ}し日……にて軽重をしる事」という項がある(第八十)。たとえば巳の日に病みついた場合は、「男ハかるし女ハおもし」と。そして、病因が語られ、病状のゆくえが予測される。曰く、「山の神のとがめあり、氏神のたたりもあり、南の方の女の咀^{のろひ}の罪なり、九日過て少しづつよかるべし」と。なお、このような占いだけでは不足という時には、「病人の生死をしる法、命期算といふ」ものを試みることもできる(第七十八)。曰く、「たとへば病人十六才三月九日に病着たるをうらなふにハ、先十六とおき、其上へ三月なれば三をくわへ、又其上へ九日なれば九を加へ、二十八となる、是を〔三増倍して(後節より補)〕九ツづつはらへば三つ残る、此病人程なく本復するとしる也……三残るハ病かるくはやく治す、六残るハ病おもくおそく治す、九残るハ命あやふし」と。

もちろん、予測が軽重いずれと出ても、薬は欠かせない。「疾病門」と題する項に「病を療治する吉日」があげられている(第七十七)。そのうち「息災日」、「延命日」、「加護日」が、「病を療じ薬をのみはじむるによし」とされている。ちなみに「加護日」とは、春は午の日、夏は丑の日、秋は子の日、冬は寅の日とのこと。そして薬については、五十ほどのありふれた病気に対して、この書物がかなりの情報を提供する(第九十三、「救民妙薬抄」)。たとえば「咽^{のん}どはれいた喉腫痛む(時の)薬」としては、「山蚕^{やまご}の黒焼を絹につつま含てよし、山梔子^{さんしし}(くちなし)一味煎じもちひてもよし」。「小便通せぬ(時の)薬」としては、「菅^{すげ}を煎じ腰湯してよし、また田螺^{たにし}の肉をすり、臍にはりても小便よく通ずるなり、又沈香四匁、甘草二匁、二味を煎じて用ひてもよし」と。ただ、大雑書のなかにこのような薬方も加わるのは、18世紀に入ってから

のことであり³⁾、病についての記述の基本は、その後も一貫していわゆる陰陽道系の占いでありつづけた。それは、病人の生年の十二支と、病いが発したり手当てがなされたりする日の十二支、あるいはその日が何月に、また四季のいずれに属しているかといったことの組み合わせに吉凶の意味を持たせるものであった。

さて、すでにこれまでの記述にうかがわれるように、大雑書は、その登場以来、出版物としてきわめて長命を保ったこと、その間、内容に変、不変があること、そしておそらく使われ方においても極めて多様でありえた書物ということである。本稿はしかし、それをあえてひとまとめに、大雑書とは何であったかを考えようとする。そこでまず気にかかるのは、吉凶の占いというものが、17、18世紀の、いわば比較的安定した時代の日本社会にあって、どのような人びとをとらえようとしていたかということである。もちろん全容は容易にはつかめない⁴⁾。たとえ、巷を徘徊したさまざまな陰陽師の数がある程度推定しえても⁵⁾、やはり漠としたままであろう。ただ、この両世紀のかわりめに、おそらく大雑書その他の日用書の流布も手伝って広まりだした、抽象度のかかなり高い吉凶観念は、もともとは庶民の関心の的ではなかったのではないだろうか。たとえば、「鬼門」といった言葉で自宅の間取りを見直すこと、「風水」の吉凶を気にかけること、生年によってきまる人ごとの五性(木火土金水)と各年の十二支のくみあわせにより「有卦」の年と「無卦」の年があるといった、いわゆる年回りのよしあしを気にかけることなどは、陰陽寮をかかえた宮廷やその周辺、あるいは有力な寺社の識字層にこそふさわしいものではなかったか。

そのような推測をうながす記述が、長崎の天文地理家西川如見の『町人囊』に見える。17世紀末(1692)の序をもつこの書物は(最終巻は1719年刊)、町人が占いやまじないに血道をあげることに對してつよく抵抗する。「或人の云」として、「東北の間を鬼門といひて、諸人忌嫌ふ也。高家はさもあれ、町人などはさのみ忌まじき事也。広くたちつづきたる町屋なれば、いづくをか鬼門といはん」(巻三末)。また「或人」の言として、「町人などは先祖の墓地など余りに撰びては無用の事也。唐土にて父母先祖の墓地風水悪き時は、其子孫に妨あり、風水よき時は其子孫繁榮すといひて、其吉凶を撰ぶ事也。上代にはなき事也」と(巻五)⁶⁾。これらの語りに出る「町人などは」という言葉にうかがえるのは、そのようなとらわれは身分不相応との意識である。如見が「或人」に託してしるした、このような一種の違和感が、当時の読者からどれほどの共感を得たかについては、想像をたくましくするほかない。しかし如見にしてみれば、これらの意見は、宮廷で公的な重みをもって行われてきた陰陽五行説のわけ知りになり、その知識を市井の個人の生活にまで適用しようとする、つまり「御所風」にならう風潮(筆者のいう kugefication)にむかっての一矢のつもりであったとみてよい。

たしかに、占いの知識が大雑書のような出版物に媒介されて届きだすというのは、巷で需めに応じてまじないの札を配ったり、占いや祈禱をしてくれたりする陰陽師が軽く見られがちで

あったこととは別のことであったのではないだろうか⁷⁾。すなわち、印刷された書物となって世に出るということは、その中身が、口伝による伝播ではとうてい考えられない広範な人びとにまで届きうること、また著者や版元の意とは別のところで多彩な使い方や反応をひきおこしうることを意味する。また、口伝ならずとも、写本の場合なら、元をたどれば著者に近づく気配がある。しかし、刊本では流通が広がるほどに著者と読者の距離は遠く、そのため、読者やその周辺をして、極端に崇めさせたりもすれば、文字面のみで通じたりと思わせたり、逆に醒めさせ疎ませたりもする。

たとえば、唐の袁天綱の作と称する占命の書『演禽斗数三世相』(嘉靖十九年 / 1540 仲秋之吉日碩峯散人序 / 古くは宋版あり) が元和年間 (1615 - 1624) に和刻刊行されたことは⁸⁾、のちのいわゆる「三世相」類出版のはじまりであり、17世紀の大雑書の広まりや変容と並行する現象である。三世相は、人の生まれ年の十干や生れた時の十二支や生まれ月日の数により、その人の三世、つまり過去、現在、未来を語る書物であるが、和刻本が出されて後、寛永十二年 (1635) にはその「重撰」本二巻が刊行され、さらに寛文七年 (1667) には、「抄」と称する大冊 (『命鑑三世相天門鈔』12冊、または『三世相抄』7冊) が生まれた。難解な漢文と図表に満ちたこれらの書は、人の目を見張らせるに足るものであったようである。貞享五年 (1688) に三都で出版された井原西鶴の『日本永大蔵』の巻三には、「難波の今橋筋に、しはき名をとりて分限なる」男の死について、「ふしぎの宏才なる人」が「三世相命鑑」を繰り、その前世を語る場面がある。曰く「此男、先生は、鎌倉せんじやうの將軍頼朝公より西行法師に給はりし鏐こがねの猫」であった云々。西鶴自身がこのような見立てに与したかどうかは別として、三世相の使い手に「ふしぎ」、「宏才」の言葉をそえている点に注目したい⁹⁾。このような世の関心にこたえてか、抄物はさらに簡略化され和訳され、より広い読者をまきこむ。寛文十二年 (1672) 刊の『三世相小鑑』がそれである。やがてこの『小鑑』は17世紀末の大雑書のなかの主たる項目にとりこまれ¹⁰⁾、両系統が合体する。この、いわば簡易手引書へと収斂し流通がさらに広まることで引き起こされた現象とは、三世を占う知識やそれを載せた書物類がしだいに笑いの対象ともなり、また真剣な批判の対象ともなったということである。

たとえば前者の例は、「夜食時分」なる浮世草子作家による『好色萬金丹』。元禄七年 (1694) 大坂で出された。その巻一のなかの小話は、「占いの道に長じ」た男が廓の月待ち講とて遊女抜きで開かれていた席に呼ばれ、あれこれの遊女の前世やその客となる男の吉凶を語る筋。この占いは女の住所を聞くだけで判るとの、あやしげなものながら、見立てがつぎつぎに的中して一座は驚き、しだいに不安をつのらせる。その深刻さに占者のほうが呆れ、ごくありきたりの分別で客たちをさとす。その落ちをつけた一言とは、「どの女郎に逢ふても仕過ぎしすれば、家も道具も西の海へさらり」というもの。この考えなら占いも要らない。三世相の文体を縦横にもじった語り口が、読者の笑いをさそう趣向である。一連の見立てのひとつを引

いておく。「此君の前世は、丹波の笹山の牛にてあり。其縁にひかれて此世にて天神（太夫に次ぐ女郎）とならせられし也。北斗の天帝より大豆三十石と八丈嶋の着物二重^{かさね}請け得て生れ、星^{ばいがいせい}は梅核星に当たる。さるにより此女郎の客、いづれも陰囊^{きんだま}が小さうなりませう¹¹⁾」。

このようなもじりが読者を喜ばせることを、少なくとも作者や版元は想定できたのであろう。多少書物を使うような占いは、当時のはやりであったと言えるかもしれない。大雑書もまた、紙面を二段組みにして充実する勢いであった。そして大雑書批判もまた、時をまたずして登場する。しかもそれが、いわゆる知識人相手ではない出版物のなかでなされる点が興味深い。正徳二年（1712）、「無名氏」なる人物が『女中道知辺^{みちしるべ}』と題する横本小冊五巻を出す。そのなかでつぎのような教えを説いた。「世に流布せる大雑書といふものにいづれの性^{せう}のおとこはいづれの性^{しやう}の女を娶るがよし あるひあしし 子はいくたりもつ あるひはもたず 又ハそだたずなど書たり 此雑書もとよりわけもなきつくりものにて いつはりをことごとくかきのせたり かならず見る事なかるべし」（第十九）¹²⁾。ここで槍玉にあがっている内容は、大雑書の「男女相性^{なんによあいしやう}の事」の項目である。「大ざつしよ」と、まだ漢字仮名まじりに題されていた17世紀はじめの草創期のもの以来見られる項目で、17世紀半ばに絵入り大雑書が出された時にも、いちはやく図示の対象となっている¹³⁾。ちなみに寛永九年（1632）版の『大ざつしよ』のその項目の冒頭を引いておく。「一 男木女木 はしめよし後わろし たたし子二人か五人か有へし くはうじん（荒神）をまつりてよし ひんせん（貧賤）にしてとりわきはらあしきなり」。

大雑書を「いつはり」の書と断じる『女中道知辺』の版元は、京書肆柳枝軒の二代目、小川多左右衛門方道。じつは、さきにみた如見の『町人囊』を出した仁でもあった。さらに、この『道知辺』出版の四年前にあたる宝永五年（1708）には、『大和俗訓』を世に送っている。それは八十歳近い貝原篤信が「損軒」改め「益軒」と号してはじめてものした和文体の教訓書であった。以後柳枝軒からは、益軒の『楽訓』（1711）、『家道訓』（1712）が相ついで出される。それらのいわゆる「益軒先生本」は、当時の先端知識とされた宋明の理学を基礎に、諸神諸仏に無分別にすがりがちな旧来の世界観にたいして益軒自身の慎重な批判をふまえつつ、平易ながら雅をたもつ文体で、広く日本の士庶に日常道徳を説くものであった。時を同じくして出された「無名氏」の明快な大雑書批判が、同じ版元からのこのような出版に力を得ていたことは想像にかたくない。というのは当時、益軒もまた、灸をすえる日時を選ぶことや「雑書」類の月ごとの食物禁忌を批判していた。弟子竹田定直の編になる『頤生輯要』（正徳元年1711序、1714刊）に「篤信案ずるに」として、つぎのように述べる。「雑書中に往々逐月食物禁忌を説く者多し。毎に某月には某物を食ふこと勿かれ、某疾を生ずと言ふ。猶、陰陽家の拘忌を説くがごとし。然り而して然る所以^{ゆえん}を詳説せず。予窃かに之を疑ふ」と。そして「恐らくは^{ことごとく}尽くは信ず可からず」と、方術書の古典や諸家の本草書にてらして疑い、さらに一般化して、「凡そ雑書の説、理に合はざる者は、妄りには信ず可からず」と結論している（巻之三、原漢文）¹⁴⁾。

なお、『頤生輯要』が稿成って後、ほぼ同じ雑書批判が益軒の未刊稿本『慎思録』（竹田家蔵）の「養生」の巻にも記されている。そこでは雑書の「不合理」の説を「無稽之言」と表現している¹⁵⁾。これらに使われた「雑書」の語は、大雑書の源流をなす陰陽家の暦占本類を指す呼称かもしれない。はやりの大雑書を意味していたかもしれない。前者の用例は平安末期、12世紀後半から見られ、そのような「雑書」は宮廷を中心にいくつかの系統の写本が行われていたようである¹⁶⁾。益軒は京都に二十数回滞在し、公家とのつきあいも浅くなかったため、彼がこれらの短文でどのような雑書を念頭においていたかは即断しがたい。ただ当時は大雑書の類も時に「雑書」と呼ばれたことは先の無名氏の引用文中の「此雑書」の語法にもうかがえる。益軒の指摘したような食物禁忌は、すでに元禄四年（1691）に京都の田中庄兵衛が出した『新撰寶暦大雑書』（香川大学神原文庫蔵）に登場しており、その内容は、たとえば宮廷に伝わった類書のひとつ『拾芥抄』の養生部にかかげられた「十二月食禁物」とはやや異なるものの、共通点も多い。したがって、益軒は「猶、陰陽家の」と言うときには宮廷風の知識を、「凡そ雑書の」と言うときには、おもに大雑書を考えていたと見ることもできよう。

なお、益軒が示したような懷疑精神は、かならずしも特異なものではなかった。はやくも14世紀前半に吉田兼好は、「赤舌日」なる暦日に何かをなせば「末とほらず」と人びとがこたわりだしたことを「愚かなり」と批判し、南宋朱熹の弟子、祝穆撰の『事文類聚前集』巻十二の「沉顔時日吉凶無弁云……」に共感を寄せていた（『徒然草』九十一段）。『徒然草』が17世紀初頭の古活字本出版以来、一世紀以上にわたり大いに流行したことを思えば、江戸前期のひとつの思潮を形づくった可能性もある¹⁷⁾。また、益軒より一世代後の国学者天野信景（1661-1733）は、その膨大な随筆『塩尻』の巻之二で、やはり『事文類聚前集』の同じ条を引用し、日選びの慣行を批判するだけでなく、陰陽師批判を繰り返している¹⁸⁾。また、巷間にみられた、陰陽師を遠ざけたがる風潮も、その背景にはあったであろう¹⁹⁾。興味をひかれるのは、このようなさまざまな批判がありながらも、吉凶論はこの時期多様に生息していたこと、そして大雑書は、たとえ眉をひそめるむきがあろうとも版を重ね、内容の再編や増補も続いていたということである。

ところで、もう一点指摘しておきたいのは、大雑書への批判は大雑書を出版した人びと自身からもあったことである。これは量産日用品にありがちな、新品売りだし口上につきものの、過去の否定という現象に通じるかもしれない。一例として、先述の田中庄兵衛が貞享三年（1686）に出した『新撰寶暦大雑書』（橋本文庫蔵）の奥付にある文言をかかげておく。「右雑書世間に板行多くこれ有と雖ともあやまり多し 今又改め其しなしなをよせ増補并（に）年八卦其外重寶成（る）事を数多書き加え……開板せしむる也」。このような、先行の同類を軽んじる口上は17世紀前半の寛永期の袖珍本『大ざつしよ』²⁰⁾にすでに見られ、しだいにこの書物のつくり手たちの新版発売口上の常套句となってゆく²¹⁾。

以上瞥見したように、大雑書をめぐっての人々の態度、あつかいについては、同時代に書かれたもの、とくに出版を意識して書かれた評を眺めるかぎりでは、たしかに「不遇の書」であった。多くの人が使いながらも、いざあらためて書物の中でそれを肯定し、賞賛するかとなると、さまざまな理由からはばかれたのであろう。しかし、知りたいのは、その使用の実態がどのようなものであったか、ということである。かの益軒ですら、その日記で確認する限り、禁灸日を意識していた時期がある。それは大雑書がかならず掲げた事項であった。そこで、まず次節では、17世紀の発生期から19世紀の隆盛期にかけて、百種ほどの版が行われたとされる²²⁾大雑書の中身のあらましをたどっておきたい。そのうえにたって、第3節で大雑書の使われかたそのものにせまりたい。

2. 二百余年の歩み

大雑書は17世紀前半に「大ざつしよ」と題されて世に出はじめて以来、あれこれの批判をうけながらも、出版物として着実な歩みを示す。すでに見たように、17世紀末ころから内容に多彩な工夫が加えられ、18世紀後半には丁数も増し、19世紀に入って、このジャンルの出版物としては極相と呼びうる体裁を示すにいたる。その二百年あまりを、大雑書の項目編成に注目して時期区分するなら、さしあたり三期に分けられそうである。

1) いわゆる「古『大ざつしよ』」の時代。この一群の大雑書の呼称は橋本萬平氏の命名による。氏の積年の書誌的研究によれば、寛永前半期(1620, 30年代)から寛文期(1660, 70年代)までに少なくとも、半紙本四種、袖珍本五種、美濃本六種の版、さらにそれをもとにしたかぶせ彫りの出版がかなりの種類つくられているようである²³⁾。この間、おもに文字使いのうえで微細な異同はあるものの、136の項目総数とそれらの記述内容に変化はなかった。ついで、

2) 「増補もの」の時代。この新しい段階のはじまる気配は、すでに17世紀半ば、古「大ざつしよ」に絵がくわり、1ページの行数が増えだしたころにあらわれ、貞享年間、すなわち1680年代以降、とくに元禄期の1690年代に決定的となる。つまりこの国の政治的安定化と軌を一にした展開と見てよい。さきに三世相や食物禁忌の説がとりこまれることにふれたように、新たな項目が加わり、絵入り日用百科とでも呼べる性格を帯びはじめる。紙面も頭書欄や中段も加えた段組になるのが特徴である。その後にあられるのが、

3) 「大冊もの」の時代。これは記載項目数が草創期の倍ほどになり厚みも増したことから、検索の便のため、目録中の各項目をイロハ順に配列したり、「家宅」、「衣服」、「旅行」、「疾病」などの門部にまとめたりという工夫がはじまる。旧来のままの大雑書巻頭の羅列式目録では、順不同気味で機能的ではないとの反省にもとづくか。橋本氏によれば、イロハ引き目録は、すでに18世紀なかごろに一時登場したが、有効なものが出されるのは19世紀冒頭、す

なわち享和元年（1801）、敦賀屋九兵衛ら大坂の四書肆が刊行した『萬歳大雑書』がそれであるとのこと²⁴⁾。また門部別目録が定着するのは、文化六年（1809）、同じ敦賀屋と播磨屋九兵衛の大坂二書肆による『永曆雑書天文大成綱目』が出されてからのようである²⁵⁾。

この三期区分にしたがい、以下それぞれの時期に代表的なものを一冊ずつ選び、それらにまたがっての内容の変、不変を見ておきたい。もっとも、すでに明らかなように、比較しうる事項は膨大である。ここではしかし、次節で大雑書の使われ方を検討する際に、基礎情報として望まれる範囲に限っておきたい²⁶⁾。第一期のものとしては、版元不明、寛永九年（1632）版『大ざつしよ』をとりあげ、先行の陰陽書とくに『簠簋内伝』と対比して、その性格を明らかにしたい。この寛永九年版が、残存本で確認しうるものでは、いまのところもっとも古い²⁷⁾。第二期のものとしては、大坂の秋田屋徳右衛門板『萬年大雑書』をみる。元禄十一年（1698）刊である（橋本文庫蔵）。そして第三期のものとして、さきにみた敦賀屋九兵衛による『天保新撰 永代大雑書萬曆大成』の安政三年（1856）再刻版をとりあげる²⁸⁾。これには初版以来の序が掲げられ、「天保九戊戌年（1838）孟春 文海堂主人誌」と結ぶ。文海堂は版元敦賀屋である。そのなかにつぎのような自賛がある。すなわち、自家ではすでに四種の「雑書」を世に送ったが、それらの内容は、「下」から「中」、そして「上」、「其上」へと向上した。しかし、このたびの新刊こそはさらに「すぐれて上」のもので、「不朽万代乃宝といふべ」きである、と。項目数三百を越す大冊である。



まず、寛永九年版『大ざつしよ』がかかげる項目、「第上」すなわち上巻の八十七ヶ条と「第下」すなわち下巻の四十九ヶ条の構成を概観したい。

上巻冒頭はいわば総論としての位置付けをもつ。ただしそのような論も、序文にあたる文章もない。いきなり、この書物の根幹をなす範疇である十干と十二支が並ぶ。十干は「^{きのへきのと}甲 乙」の日の吉凶解説から始まる。「此日かねをつかはず たからをおさめず 蔵をひらかず 木をきらす かななわきざしはもの（刃物）をもとめず 灸針せす 牛馬のりやうち（療治）仕初るにわろし」。そのあと、「つかふべき事」として、「神仏の事 むこよめとり くすりをのみはじめ 物たち ^{しゅつぎやう}出行 弟子下人牛馬もとむるに よし」とある。続いて「^{し はじめ}暦の次第」と題して、「^{じやうぐん}大將軍」や「わうばん（黄幡神）」、「^{としとくじん}歳徳神」、「ひようび（豹尾神）」、「どくう（土公神）」の解説やその方位の吉凶が説かれる。たとえば歳徳神は、「八将神の母なり かたちうつくしく 心をだやか也 名をは はりさい女（頗梨采女）といふ 此方もちゐてくるしからず」と。さらに、「こよみの中段」として、建築吉日の「たつ（建）」から、「いつれにも不用」の「とづ [閉]」にいたる十二直、その他、「ごうさくにわろ」き「天火」の日、「たねをまか」ざる「地火」の日、「とう

し(冬至)」など8種の日の意味、そして「こよみ下段」として、出行、移徙、祝言によくない「わうまう(往亡)日」のほか、「めつ(滅)日」、「十し(死)」といった「大あく日」など、計14の要注意日の意味が説かれる。以上が冒頭部。この基本暦注から入る構成は、後の大雑書にも引き継がれる。

以下、暦下段のさらに外にならぶような吉日や悪日が並ぶ。たとえば吉日では、最上の大吉日とされた「大みやう日」、月一度の大吉日である「鬼宿日」、蔵開きや売買に吉の「如意ほうじゆ(宝珠)日」、万物が湧き出る「萬億日」、祈禱によい「三ほう大吉日」など15種、悪日としては、よろずに悪い「くろ日」、つつしみ肝要の「厄神日」、旅、出陣を忌む「さいこ日」、物はじめや物を言いかけることを避ける「ふじやうしゆ(不成就)日」など15種が、意味の解説だけでなく、具体的にどの干支の日がそれであるか、何月なら十二支のいずれの日かといった情報とともに列挙され、上巻の半ばに近づく。また日ではなく人の年齢による吉凶として「参宮せざる年(年齢)の事」が掲げられている。注目されることは、このあたりまでの記述を見るだけで、大雑書が複数の底本をもとに(底本そのものも多重に錯綜していた模様)、充分整理することなくいわば寄せ集めで編まれていることがうかがえる点である。たとえば「むくひ日」と題して、「正月七日 二月十四日 ……」と日の数で示す記事と、「正月とら 二月ひつし ……」と十二支で示すものとが並んでいることがそれである(第三十、三十一)。両者は、吉凶判断の根拠付けにおいて、互いに隔たった系統に属すとみてよい。

つづいて、第三十七からあとの三ヶ条に神仏にかかわる造作の日選び記事がまとまって出るのを皮切りに、人の行いや状態の種類ごとにある程度まとまった日選びその他の吉凶占いの記述が出る。量的に目立つのは、家作りや屋敷購入にかかわるもの十ヶ条あまりと、病と針灸にかかわるもの十八ヶ条である。なお、半ばまでのところで方位選びにかかわる記事を拾うなら、「天一神」の障りをめぐる記事、「三年ふさかり」(例、「み むま 未のとしより 東三年ふさがり」)から「日ふさかり」(例、「ミ とり うし にしふさかり」)、家作りに「金神」の方位を避けることなど、約十ヶ条を拾うことができる。

以下、上巻後半部にいたって目立つのは、衣服にかかわる吉凶数ヶ条のまとまりである。その冒頭に「物たちに吉日をえらふ事 但すみよしざつしよと名付也」として、「正 四 七 十月」、「二 五 八 十一月」、「三 六 九 十二月」の三組に分け、各組ごとに一日から月末まで、日ごとの善悪が、「萬よし」、「たからをまうくる」、「いさかひ事有」、「病事有」などと記されている。「住吉雑書」なるものが世に行われていたか。方位にかかわることでは、「あたらしき物をきてむかふかたの事」として「春はたつの方よし 夏はひつしの方よし……」といった記述がある(第七十三)。

あと、上巻末尾の十ヶ条あまりは、まとまりがうすい。たとえば「お乳とるに吉日の事」、「太刀かたな指しはじめ具足着初に吉日の事」、日ごとに定まった臨終時刻を教える「知死期ちしごの

時の事」,「破軍のくりやうの事」といった並び。破軍星は北斗七星の柄杓の柄の端にあたる星。凶方である。その月ごとの方位を簡便に知る方法が記されている(但,要口伝補足)。さらに,「釜のなる時よしあしを知事」,あるいは第1節でふれた年回りの吉凶を知る「うけむけ(有卦無卦)の事」などがつく。それらのあいだに,「一粒万億日の事」(「万億」へのふりがなは「まんばい」)や「ほろぶ日」,「ばつ日」などの吉凶日が,付け足りのようにまぎれ込んでいる。

「第下」つまり下巻は,上巻半ばから後半にかけてと同様,さまざまな月日時の吉凶を列挙している。たとえば年四日の「大にあしき日」である「四かのあく日(四箇悪日)」,「財宝をもとめ夫妻にあひはしめ」ほか,よろずに悪い「六かう日」など。ただ,上巻がいわば各論として建築,病氣,衣服にかかわる日や方位の吉凶をかなりまとまって掲げたのにたいして,下巻では,生まれ年の十二支や生まれ月による人生の吉凶や,生まれ年ごとの五行の性による男女相性吉凶占いが目立つ項目である。後者は,「^{うまれじやう}生性^{の事}」(いわゆる納音の一覧である。例,「きのへね きのとのうし 金性なり 此かねはうミのかね(海中金)なり魂七ツ はらあしけれども心きよし……さいわいあり何事もよし男女共によし」)の項を読むことから始まる。男女相性は第1節で見た『女中道知辺』が叩いていた事柄である。これらとともに下巻に目立つのは,家政にかかわる諸事である。仏神祈禱や公事,出行,竈塗りや井戸掘り,入学,使用人雇入れ,筵^{むしろ}や垂れ布(暖簾)新調使用,物の出し入れ,薬服用,味噌酒つくりなどの日選びが説かれている。また方位では,「ゆきかたの事」として「ねの日ハ ひかしへゆけはたからをえる にしへゆけハさけをのむ……」といった条や,月ごとに変わる「女人産の時に向かふ方」,月ごとに12方位の吉凶を詳しく示す「病者を家の内より出す方」が出ている。また,「さすがミ(指神)の方」(謡風,但,要口伝補足)や「ともびきの方」も巻末近くに簡記される。いずれも日の十二支により移動することが示されるだけで,それらの方位の吉凶を説かないのは,自明であったためか。

その他,犬の長吠えや耳鳴りの吉凶を,日の十二支ごとに説く条,不時の鳥鳴きを耳にした時のまじない歌など,大雑書の伝える知識の淵源が多方面にわたることを思わせる記述が目につく。なお,第四十一「ゆうくわくすりのむべからざる日の事 正月ミ 二月とら ……」は,中国で月中悪神とされた遊禍の信仰にまつわる日選びである²⁹⁾。末尾は「五^{ちやう}掟^{のとき}の事」。これはまず日を五性で分け,つまり「甲,乙」日から「壬,癸」日までの五とおりとし,それぞれを「とら う・ミ むま・丑未辰戌・さる とり・い ね」の時に五分割。計二十五^{りやう}桙^に,「立^{りやう}・命^{みやう}・罰^{ばつ}・刑^{ぎやう}・徳^{とく}」のいずれかの「掟」が配当され,各掟の意味するところが説かれている。たとえば,甲乙の日の寅卯の時は「立」。「立」の時とは,「諸神国土こんりうの時也故にだうたふ(堂塔)をつくりはしらたて(柱立)むねあげによし」と。日ごとに時を細分し,さらに行為ごとの禍福を説くこの記事は,はじめの表示と後の解説が重複している。二種の底本からの合成であろう。大尾に跋文はなく,「寛永九年八月吉日」とあるのみである³⁰⁾。

さて、『大ざつしよ』の編者の大きな情報源は,14世紀はじめの鎌倉末期以降にしだいに形

をととのえた「安部清明」(晴明ではなく清明)の撰と称する暦占書『簠簋内伝金烏玉兔集』, 通称『簠簋内伝』であることは, 橋本萬平氏や小池淳一氏がつとに指摘されてきた。その指摘は, 『大ざつしよ』の項目との重なりはもとより, 『簠簋内伝』の古活字版が, 慶長十七年(1612)から寛永五年(1628)にかけて少なくとも五版は出されていたことから³¹⁾, うなづけるところである。ただし, 『簠簋内伝』の巻一や巻二に展開されている諸神の縁起譚は大雑書にはほとんど痕跡をとどめない。すなわち巻一が語るのは, 中天竺の牛頭天王と南海の頗梨采女の結婚から八王子が生まれ, 父子力を合わせ, 巨旦大王の夜叉国を平定, そして牛頭天王夫妻こそが天道神と歳徳神, 八王子が八将神, 破れた巨旦の精魂が金神であるとする話。巻二には, 天地開闢以来の三千大千世界そのものである盤牛大王が五宮をかまえ, それぞれの宮の妻女に産ませた五人の王の, またそれぞれの王子が十干, 十二支, 十二直などの「神」になったとする話が掲げられる。『大ざつしよ』では歳徳神が頗梨采女であると記されている程度で, 五行相生相克の記事もこのような宇宙論的な根拠とともに読者に届くというしくみが消えている³²⁾。たとえば「甲乙」については『簠簋内伝』は, つぎのように説く。「甲乙木神, 本地は薬師降三世夜叉, 東方大圓鏡智ノ精魂, 肝ノ臓, 胆ノ腑, 魂魄^{シヤク}迹シテ千草万木ト成ル。故ニ此ノ日金ヲ使ハズ, 財ヲ納メズ, 倉ヲ開カズ, 木ヲ裁^{キウ}ズ, 劔ヲ求メズ云々」(原漢文)として, 以下に仏事や祭祀, 結婚, 堂塔供養, 服薬, 裁衣, 出行, 奴婢, 弟子, 牛馬などを求めるに良く, 針灸や牛馬療病には凶と説く。中ほどの「……故ニ」にいたるまでの話が, 先に見た『大ざつしよ』冒頭には欠けているのである。

また, 『簠簋内伝』と『大ざつしよ』の条項が重なるとは言われるものの, よく見れば後者の冒頭数ヶ条に集中するほかは, 上巻の家作に関する四ヶ条が, 前者の巻四の記述に重なるのが目立つ程度である。そのほか, 『大ざつしよ』の若干の吉日や悪日凶方が, 前者の巻二, 三にある項目名と重なるものの, 記述内容もほぼ同じというのは, 『大ざつしよ』上巻第六十「かん(坎)日」(外出を忌む), 第六十一「血忌日」(針灸^{けつき}を忌む), 下巻第四十九「五掟のとき」など, 数えるほどである。

なお, 『簠簋内伝』と同じく慶長期の古活字本にもなった類書『拾芥抄』も, 『大ざつしよ』とかかわりのある書物であることは橋本氏も指摘されるとおりである。鎌倉末期の公卿, 洞院公賢(1291-1360)が編纂, 後世に増補されたこの書の, 「諸事吉凶日部第三十八」をみれば, たしかに, 天火日, 地火日, 竈, 門, 井, 懷妊着帯吉日, 産婦向面吉方, 出納財物吉日, 裁衣吉日, 長病日, 血忌日など, 項目名の上では『大ざつしよ』と重なるものがある。しかし, それらのうち, 内容も『大ざつしよ』と同じものは血忌日だけ, 一部の内容のみ同じといえるものは竈(口開け吉日)と出納財物吉日ぐらいである³³⁾。

このように見てみると, 陰陽家の雑書と呼ばれた系譜につながるものと, 『大ざつしよ』とのあいだには, かなりの隔たりがあることに思いついた。ある種のおおけなさ, 粗い大胆さが

後者に出ているとでも言おうか。たとえば、雅俗の境をまたぐようなことがらとして、『大ざつしよ』に宮廷の宗廟である伊勢への参宮によくない年齢を教える条がある。表面は抑制であるが、間接には参宮をみとめる意味をもつ。あるいは『大ざつしよ』に相性占いが登場することにも、「町人などは」不要と西川如見の声がかかりそうである。男女の縁の吉凶を五行説で説くのは、それを大仰な別次元の物語へと転じて制したり勢いづけたりするしかけだからである。

さらに気にかかるのは、『大ざつしよ』に載せられた暦下段の14の要注意日に、それぞれの意味が載るだけで、干支のいずれにあたるかとの説明がないことである。これはたんに紙幅の制限によるとは考えにくい。というのは、この書には、もろもろの日柄を意味づける根拠の違いを無視してまとめ上げるような記述が含まれているからである。たとえば、上巻第二十八に「大あく日の事」として、「春三月きのえね きのとい 名を八りう日といふ 夏三月 ひのえね ひのとい 名を七りう日といふ……」との記述は、『簞篋内伝』の「四季悪日」（巻二、三十一）と同様の干支日をあげながら、それらの意味づけが、つぎのようになる。「右此日ハ ひん日 こく日 めつ日 もつ日 大火日 たうこ日 きもう日 わうまう日 らうしゃく日 天火 地火日とて 大あく日なり」と。このような、悪日よろずひとまとめの傾向は吉日にもあらわれている。典型例は、『大ざつしよ』上巻前半の吉日列挙の筆頭に「大みやう日（大明日）」なるものが登場することである（第十一）。まず、その干支日が列挙される。「きのえ さる むま とら たつ」から「みつのと とり み い う し う」まで、総計33日³⁴⁾。そして次のように解説する。「右此日はせいめいかさい上の（清明が最上の）よき日をせんして大みやう日とかう（号）して出行いゑつくり一切の事にこれをもちゆへき也 たとへハめつ日もつ日たうこ日きまう日わうまう日らうしゃく日天火日地火日これら一切のあく日にあひあたり候とも 此大みやう日にあたりたらハつかふへし さい上の大吉日也 万事かんよう（寛容）なり」と。暦注は、暦法の根本に変革がないかぎり、時代が下るほどに、さまざまな起源と歴史をもつものが、いくつも並ぶ。そして詳しい暦を備えるほど、たいていの日には吉凶双方にわたる注記がせめぎあい、総合評価は灰色となりがちである。大明日はそのわずらわしさを根こそぎに取り払うものである。しかも干支一巡60日の半数を超える頻度で、つまり二日に一度強もの割合で「万事寛容」ということであった。これなら、伝来の詳細な暦注などいらぬ。『大ざつしよ』は、しかしながらそれら伝来のものを消すことなく、それとはかなり異質な大胆さはらむことがらを、いわば別次元のまま重ねあわせに提供しているのである。この書物は、読者に日々限定した慎みの指示を与えるように見えながら、実際には雅俗柔剛おおいに幅のあるつきあいかたがありうることを、当初から内容そのものにこめて登場していたといえる。

以上が、第一期をささえた『大ざつしよ』の特徴の概略である。なお、大明日がどこに起源をもつかについては後考をまつが、19世紀後半に福建から沖縄に多くもたらされた暦占書で

ある『玉匣記通書廣集』の諸版には「百事大吉」の「大明吉日」の条が含まれている。「康熙甲子」(1684)の序をとまなっているで、この記述はそこまでさかのぼる可能性がある(内閣文庫蔵本/1783年刊にも記載あり)³⁵⁾。ただ、これらの諸版でみるかぎり、大明吉日は日数も21干支日と少なく、そのあつかいは他のいくつかの上吉日と横並びで、大雑書のような、凶注一切帳消しといった特別扱いはうかがえない³⁶⁾。なお、続道蔵所収『許真君玉匣記』(1433序)には大明吉日はない。おそらく16世紀ころ、中国に大明吉日がはやり、それが日本にはいり大明日となり、時を経て質的に転換させられるとともに「安倍清明伝」とされたか。大明日は日本の古辞書類では、天文十七年(1548)に成ったとされる『運歩色葉集』に出る。その元龜二年(1571)の写本(京大文学部図書室蔵)では、20干支日があげられ、「諸事大吉日也」とされている。名前は大明日であるが、『大ざつしよ』の大明日にはまだ距離がある。ここではひとまず、16世紀半ばから17世紀にはいる約半世紀のあいだに何かが起きて、日本の暦注に大きなゆらぎが入り込んだ、としておこう。



つぎに見ておきたいのが、「増補もの」の時代の代表例『萬年大雑書』(上巻内題)である。上下二巻、上巻37丁、下巻20丁。上巻前表紙見返しには須弥山図が掲げられ、後表紙見返しには、生まれ年の五性と「魂の数」を求める「魂六十図」、年中の日出日没の時刻、ひと月のあいだの潮の干満一覧表がある。下巻前表紙見返しには、年中の昼夜時刻差、ひと月の月の出入り時刻、破軍星方位指南、後表紙見返しには、本文記事末尾と奥付が同居している。紙面構成は、「目録」と題する目次部分が上下二段、本文は上中下三段組。従来の大雑書の諸項目はおもに下段にならぶ。その項目数114、番号なしのもの5項目、加えて上段には、「三世相小鑑」7項目、花押の吉凶、人の年齢ごとの運勢占い二種、手相指南、名付けに用いる漢字と人との相性を説くもの二種、あわせて13項目。中段は「増益年中行事」(記事中に別に4項目を含む)である。表紙見返しの記事7項目を加えて、総項目数144となる(『大ざつしよ』より8項目増)。全冊にわたり絵の含まれない丁は無い。なかでも目立つのは、上述の須弥山図のほか、目次冒頭にある「あべの清明入唐し……伯道上人を師とたのみつかふる」図(『簠簋抄』その他で広められた安倍清明伝説にもとづく)、男女相性吉凶の絵解き(吉縁は宮廷官人風に図示)、年中行事欄に数回あらわれる禁裏行事絵などである。

では、この『萬年大雑書』のなかの、文字で記述された部分と、先に見た『大ざつしよ』とを対比させてみたい。うかびあがるのはつぎの諸点である。まず従来の大雑書の大部分を占めた暦占方位占に限ってみれば、第一に、八割ほどがそのままに続いていること、第二に、一見続いているようでいて微妙な変化がみとめられるものがあること、第三に、消えた項目と増え

た項目があることを指摘しうる。増えたものでは、日柄や方選びとは別次元の項目が目立つ。第二点以下につき、おもなものを挙げておきたい。

第二点のうち、注目されるのが「大みやう日の事」(第二十)。解説は同文であるが、日数が『大ざつしよ』の場合より三日減り、計 30 日となっている³⁷⁾。また、「病人を家の内より出す方」(第百十二)の項には各月十二方位のうちいずれが吉かが白丸で記されているが、『大ざつしよ』よりも吉方が増えている。別系統の底本によるか。

また八将神や大將軍など陰陽道の神がみについての記述がより詳細になっているとともに、歳徳神については文体がきわめて丁寧になっていることも興味深い。まず「御歳徳神」と御の字つきで唱えての由緒口上。その後、「端正美麗慈悲柔和の神なればめぐみをもつて其年の遊年のかたにまはらせ給ふ。此方をえはうと名付また開^{あき}のかたとなづく……」といった紹介になっている。同じ傾向は、伊勢参りをはばかりる年齢の一覧にも。中身は『大ざつしよ』の記述と同じであるが、「右よくよく見合あるべし」と念押しの一文が添えられる(第三十)。

つぎに、第三点のうち『大ざつしよ』にあったが『萬年大雑書』では消えた項目は、出行や家の外への物出しや病気にかかわる悪日数項目、「如意宝珠日」ほか各種吉日数項目、筵や垂れ布の新調、公事沙汰、仏神供養など数項目、また家相にかかわるもの若干である。これらの欠落の理由は未詳。逆に増えたもので注目されるのは、大明日と類似の、他の暦注を圧倒する強さをもつ吉日が二種あがること。「天赦^{しよ}日」と「母倉^{ぼくう}日」(第三十三、三十四)である。前者は、「春ハ戌とらの日 夏ハ甲むまの日 秋ハ戌さるの日 冬ハ甲ねの日」。解説に曰く、「此日ハ天より万の物をやしなひそだててその罪をゆるす日也といへり^{もつとも}尤上の吉日也 万何事をなすといふともとか(科)なし 徳を見るへき日也 又此日ハ悪日にあたりあふ事もまれなり 六月のうちにこれある時ハくろ日にあたるといへとも てんしやのちからによつて黒日のさはりなし……」と。母倉は「春ハいの日 ねの日 夏ハとらの日 うの日 秋ハたつの日 いぬの日 冬ハさるの日 とりの日 うしの日 ひつじの日」である。解説に曰く、「天より万のものをあはれむ事 母の子をおもふごとくの日なり ゆへにぼさう日といふ 尤大吉日也 万みなさまたけなからんもの也 此日十の日の内に亥の日の一つハちう日(重日) なれハしうげん(祝言) ほとけ事をいむべし 其外の九つハ余の月にある時ハたとひさはり有なり共 母倉日にあたる月におゐてハつねの法をそむき吉日なるへきなり」と。この両日は、『欽定協紀弁方書』(1741)がいずれも『天寶歴』や『歴例』などの暦書を引いて掲げる³⁸⁾ものである。大雑書の項目としては、貞享三年(1686)京都の田中庄兵衛版の『新撰寶暦大雑書』(橋本文庫蔵)に出るのが、管見のかぎりでは最も早い。

また、同様に他の暦注を圧倒する悪日も登場する。「大不成就日」なるもので(第二十三)、「正七月ハ 三 十一 十九 二十七日 二八月ハ 二 十 十八 二十六日 三九月ハ……」と年間 48 日をあげ、「右此日万成就せず もししいておもひ立ハ 災難其身にきたるなり」と説いてい

る³⁹⁾。

さらに、いわゆる暦占や方位占とは別の項目が加わっていることに注目したい。まず、下段最終項目に「伊勢参宮ふつきりやうの事」(第百十四)が挙げられていることが際立つ。これは貞享元年(1684)に幕府が服忌令を制定したこととも呼応する項目であろうが、中世の宮廷や伊勢神宮にあった触穢を忌む思想や慣行を歌に読み込んだものであり、おそらく巷で諺んじられていたものであろう⁴⁰⁾。冒頭、「親のふくには十三月むかはり(一周忌)すきて参るへし」にはじまり、「おつとのふくもむかはりまでりべつのうへはふくもなししうとしうとめ九十日つまのふくも九十日」から、「ははかたのおぢをば」、さらに「きみ」や「ししやう」との死別の場合へと続く。そして、「月のさはりのあるをんな十一日をすこすへし」、「さんの後は百日ぞ」、「人のおはりしそのうち(家)に出入しても三十日けがれにたつとしりたまへ」、「そう(僧)に手ふれし人は又百日のいみかかる也」、あるいは怪我や腫れものや灸の場合、「ししむまし(猪馬牛)にいぬくまにく(犬熊肉)くじらなんど」を食した場合、高野参詣した場合、と細やかな指示の後、末尾はつぎのようになる。「鳥ゐ(鳥居)にいらば中ゆくなひたりによりてまいるべし^{まづ}先さんぐうせぬさきはろう(路頭)の仏はい(拝)するな其外けがれにたつことハ大事にかけてつつしみて吉」と。この項は女性にかかわる部分の多いものであるが、ほかに、男性にかぎらず女性の関心もつよく引きそうな項目としては、「女人はらみ月を知る事」(第八十三)、「胎内の子男女を知る事」(第八十七)といったものも『萬年大雑書』に新たに加わっている。いずれも内容は東アジアのいわゆる胎算の伝統につらなるもので、経験知にもとづくものではない。

そして、日柄や方位にかかわらぬこのような記述がさらに並ぶのが、上段と中段である。上段はまず「三世相小鑑」と題し「十干生年吉凶」、「十二支生年吉凶」、さらに生まれ月日時刻の「善悪」14丁にわたる。ちなみに冒頭の「きのえ」生まれについての記述は、つぎのとおり。「かうさくあきなひみやつかへ(宮仕え)してよし……上の人ハほうしになりてよし中の人ハみやづかへにえんあり下の人ハ神につかへてよし春の生れハ大ふく有日の食大豆五斗有……若くてハひんなれ共老てふくあり前世ハをはり(尾張)の国のねずみ也其時の印にかたの上わきの下にほくろ有是をわりてわたにぬりて本明星をまつるべし来世にてハ長者と生るべし……命ハ七十六十一月午末の日死すつねにくわうじん(荒神)をまつるべし云々」と。なお、この「小鑑」の末尾に別の占いが二種掲げられている。「四季四皇帝の占」と「十二運吉凶」である。前者には、まず春、夏、秋、冬とそれぞれに名付けられた四帝の座像があり、そのからだの頭から足先まで十二箇所十二支が配当されている。読者は自分の生まれた季節の皇帝を選び、その体のどの部分に自分の生年の十二支があるかをさがし、その部位にあることの運の解説を読む。たとえば、「皇帝のかしらにあたる生れ」は、「ふつき也貴人にちかつきくわんるにすすむ諸人(に)うやまはれ人のかしらをすへしきる物くひふん(食分)まんそ

くなり又ぢひやう（持病）といふ事なし命なかし 女子ハたつときおつとのゑん有へし」と。後者は、本人の五性と生まれ月の数と日の十二支の組み合わせで、「長、沐、冠」から「養」に至る12の範疇に分け、それぞれの一生運を説く。

「小鑑」のあとに続くのが「書判占秘伝」と「判形禁制之点画尽」。いずれも花押のよしあしを説く。その方式は、巷に行われる穴数や画数による判定ではなく、「もろこしはくたう（伯道）上人」秘伝のもので、判形を、「五輪五体」を表す「人間の梵形」と見立て、筆点曲直と墨色を基本にすえるというもの。後者の「点画尽」では26種の悪例が図示され、「貧乏点」、「水難点」、「病点」、「口舌点」、「盗人点」など細部にわたる具体的な解説がある。ついで下巻の上段に移り、「一代之守御本尊」と「八卦上中下三段之事」が掲げられている。後者は、いわゆる「年八卦」の占いである。本人の性別、生まれ年の十二支、また生まれ年が、干支の三周りを「上段」、「中段」、「下段」とにわけた（本書では永禄七年/1564から上段起算）うちのいずれに属するかということの組み合わせで、占う時点の本人の年齢ごとに三つの爻からなる易卦が引き出せる仕組みである。さらにその年の月ごとの易卦も掲げられ、その年齢のあいだの吉凶が詳しく出る（筮竹を使う占いではなく、三爻の組み合わせは本人の年齢や月ごとに決まっている）。続いて「九曜星仏のくりやう」。いわゆる九曜星占いには当時いくつかの流儀があったようであるが、本書のは簡明で、性別や干支上中下三段の区別もなく、吉凶を白、黒、半白で塗りわけた九曜の円を年齢数だけ巡り数え、どの星で止まるかにより年齢ごとの吉凶（含、その一年の月ごとの浮沈）がわかるようになっている。ただし日曜星から金曜星、水曜星へと左回りに数えよとの指示がないのは、自明であったためか。「年八卦」も「九曜」も、三世相のように一生をまとめて占うものではなく、年ごと、月ごとの占いとなっているのが注目される。

そのあとに「手の筋うらなひの事」が8丁掲げられている。いわゆる手相術指南。指紋や小さな皺や紋にいたるまでの詳細なもの。記述の様式の違いから、少なくとも三系統の情報を束ねたものと推測される。のこる上段の紙幅を占めるのが「名乗字の事」と「仮名頭字の事」。前者は元服時に名の諱（本名）を付けるため、人の五性ごとの「吉字」を集める。後者は本名以外の名付けにふさわしい頭字を五性ごとに集める。なおこのような、暦注や方位占とは別の項目として、この書物の紙面上段ではなく、巻末近くの下段に唐尺の解説が出ていることにも注目しておきたい（第百十三）。一尺二寸の金尺を八分割し、「財病離義官劫害吉」の八文字を上から順に配したもので、たとえば門あけ口の幅は、この尺で測って「財」の字があたるように、刀脇差は「義」に、仏像の丈は「官」にあたる寸尺にするのがよいとのこと。かつて日や方位の吉凶といえば、適用範囲は一応万人共通、個人差が入る余地はなかったが、本書に並びはじめた占いは、個人の福を求めてなされ、しかも五性や干支や性別にとどまらず、さまざまな範疇を基礎とすることが特徴である。

残る中段はどうか。上巻末2丁半が男女相性吉凶の絵解きに占められているほかは、全丁に

わたり「増益年中行事」の記事である。この欄は、種類の占いとは一見無関係であるものの、それらを成り立たせている精神と通底する世界、とくに宮廷での節会や邪気祓いといった行事が多く登場する。月ごとに、諸国の著名な神事や法会、「食物の禁好」、その月の「異名」、たとえば正月は「端月^{たんげつ}」、十二月は「除月^{ちよげつ}」、さらに雅楽の十二律の名を「大族^{そく} (太簇^{たいそう})」から「大呂^{たいりょ}」まで、正月から各月にひとつずつあてて並べている。食については、二月以降に登場する。たとえば二月、「此月韭をくらへば大に益有、うさぎをくらへば神をやぶる」から、「生冷の物をくらふ事をいむ」まで9条があがる。この「増益年中行事」の記述の特徴は、宮廷趣味と唐好みである。元日の例を引いておく。「若水とて元朝未明に井の一番水をくみてのめば年中の邪気をはらふと也 此水は年男くむもの也 年男は唐土^{もろこし}にては方相氏^{ほうしやう}といふなり [行頭] 禁裏にては主水つかさ くみて天子に奉る也」と。あるいは、「屠蘇酒は屠蘇散といふ薬をもみの袋に入 除夜より井の中につり元朝取あげ酒にひたし一家のこらず少年よりのみ初め老人にのみ納 [行頭] 禁中にては小女のいまだ嫁せざるにのみ初て後 [行頭] 天子に奉る也 これを菓子といふなり」と。「四方拝」の説明では、「[闕字] 天子 (が) 天地四方の山陵」を拝すとした後に、「つねの人も旧年より斎戒沐浴して四方の諸神を拝すべ」しと勧める。その他、栗、榧、蜜柑、伊勢海老などを三方に積む「蓬菜」が、「唐土」では「春盤」と呼ばれること、「雑煮」や「注連縄」の習慣は天照大神の岩戸隠れのお話にまつわるとの説明がある。

さて、以上見てきた『萬年大雑書』の特徴を、ここでまとめておきたい。第一点は、時が、より多様な次元で扱われたこと。たとえば、大明日のほかにも天赦や母倉やと諸注をまとめて吉と塗りかえるような、大胆な新注がふえたこと。あるいは、表紙見返しに、月日や潮のうつりかわりが定時法による刻限で詳述されていたように、読者が日選びや時選びにあたり、ある種の精確さを込めたければ、自分で込めうる余地がうまれたこと。また、土地ごとに行われていた定例の行事を、宮廷や中国の歳事と重ねてながめうる視野を読者に供したこと。これらが暦に与えた時間の多次元化は、『大ざつしよ』が示していた「おおけなさ」、大胆さをさらに強めうるものであったといえるだろう。とくに年中行事紹介にまつわるその傾向は、「雅び」への傾きと重なるものであった。これは、「御所風」といわれた王朝趣味への傾き (kugefication)、さらにその背景にあった唐好みの風であった。これを第二の特徴と見たい。第三は、図表を駆使した簡便化である。冒頭に干支六十日の暦注一覧が「日よみ六十図」として、あたかも幕の内弁当のように整理して掲げられることや、男女相性吉凶や破軍星繰りなどの図表表示がその典型である。第四には、世の中一般ではなく個人ごとの禍福にまつわる占いの増加、とくに年ごと月ごとの暮らしのさまざまな吉凶占いが提供され始めたことが注目される。ただ、つぎの時期の「大冊もの」が掲げるような日常生活に役立つ医術や衣食住にまつわる経験知を伝える記述はまだ希薄である。第五は、女性の使用をとくに意識したかと思われる項目が散見されることである。以上の諸点は、しかしながら大枠としては、『大ざつしよ』が

示していた日柄や方位その他の吉凶占いの世界を拡張させ、利用者の自由度を増したもので、枠組みそのものは不変であったことを指摘しておかなくてはならない。つぎに第三期の「大冊もの」の概略を見ておきたい。



大坂の敦賀屋九兵衛といえば、日用書、女教もの、往来ものの出版の老舗である。先に触れたように、その自信作が『天保新撰永代大雑書萬曆大成』であった。以下に安政三年（1856）再刻版をとりあげ、検討する。項目総数 330（口 7，本文 209，頭書 124），総丁数 338 丁の大冊。刊記は「東都書肆 須原屋茂兵衛，同 伊八，岡田屋嘉七，山城屋佐兵衛，浪華書賈 秋田屋太右衛門，敦賀屋九兵衛」となっている。

まず全体の構成。序文が前表紙見返しから始まり，目録と口の部，計 18 丁半。続いて本文 261 丁。本文の大部分は上（頭書），下の二段組み。下段のかかなりの項目は，十数門に分けて配列され，事項繰り出しが容易になっている。そして段組のない奥の部が 58 丁，そして奥付けを含む後表紙見返し半丁に至って完結。

口では，まず「吾朝」の祈禱卜占の始まり，「唐土」の「易道」の始まり，「釈尊」による三世相説法，以上三題の図説。そして「大日本全国図」，京，江戸，大坂町割り図と続き，本文初項「須弥山之図」へとつながる。

本文下段は，前三分の一の紙幅が暦説，それ以降は，「日夜の便用を論ず」（76 丁ウ）として，次のような門部が並ぶ。祝儀の日取りを集めた「吉慶門」，家普請の日と方位を説く「居室門」，そして「裁縫門」。^{たちぬい}第 1 節で一部引用した「疾病門」。以下，「鍼灸門」，「出行羈旅門」，「農稼門」，「奴僕門」，「売買門」と続き，酒や味噌造りの日取りを説く「食類門」，さらに「神仏門」，鏡や看板の使い始めの日取りを挙げる「雑事門」，そして「方位門」および「養生門」。以上で，第 120 丁オモテに至る。残る 140 丁あまりは，一部分だけ門部をかかげた配列となる。まず，「日よみ六十図」を筆頭に，暦説早見表，人の五性，相性解説，三世相占い，妊娠中の心得を説く「懷妊身持鑑」と続いた後，「卜筮門」34 丁が出る。「もろもろのうらなひをさまざまあつめたる門也」（189 丁ウ）と説くとおり，まことに多彩。そのあと，面相，手相，爪相を占うための詳細な指南が 36 丁にわたる。末尾の 1 丁半は潮の干満の図説である。

奥は，「元三大師御籤抄」と「本朝年暦早繰」。前者は，御籤箱のつくりかたから百番籤の実例までを網羅した実践向きの記述。後者は，大化元年から安政元年までの帝号，各年干支と主な事変を一覧できる略年代記である。

残るのが本文上段。まず「暦道或問の弁」が総論として掲げられ，暦日や方位に吉凶のある理由，そして，暦を用いることと王法に従うことは天地万物が備える「大極一ツの理」にかな

うと、宋理学風に説かれる。続いて各論 124 項目が、番号を振られて掲げられる。それらは四類にまとめうる。すなわち、天地図説類、晴雨雑占類、重宝秘伝類、その他いわゆる社会常識の類である。第一類では、日月、北斗星、流星^{よばひほし}から、虹、風、地震、雷などが、陰陽説を基本に（時に望遠鏡での見えようもまじえて）解説される。第二類の晴雨占いは、これら第一類の図説と入れ込みに配されている。たとえば、流星の流れた方角による晴雨占い（唐土の流星占いは日本に合わず云々）、地震の起きた季節による作物豊凶、春分や夏至の日の雲色や風向による、洪水、蝗害、疫病占い。また、晴雨にとどまらず、灯^{ちやうじがしら}花のかたちによる家の禍福占いや夢占いも掲げられる。第三類は、18 世紀以来広く行われた各種の重宝記が伝えた知識とほぼ同じものである。「食物製造秘伝」、「諸事秘伝抄」、「急難を救 秘法」^{すくふ}など。また、「救民妙薬抄」も重きをなす。なお、名乗字吉凶、ホクロ吉凶、目耳鼻齒の観相法などもこの類の諸伝につらなる。第四類としては、「増益年中行事」、「本朝年代記」、「御改正服忌令」、あわせて 40 丁近くがそれにあたる。

さて、「大冊もの」大雑書の代表的なものの構成は以上であるが、その内実は初期の『大ざつしよ』や中頃の「増補もの」と比べて、質的にどのような差をもつのかを検討したい。それは、1) 御所風に加えて皇国意識を掲げること、2) 便利な日用知識を伝えること、の二点が目立つものの、3) 多彩な占いを提供するにあたっての精神は、『大ざつしよ』や「増補もの」にみられた傾向とは異なるものであったかどうかについては、やや詳細な検討が要る。

1) 第 1 点は、いわば、「大冊もの」が読者に与えようとしたアイデンティティの問題である。「増補もの」では、基本情報は限られていた。それは、全宇宙を示す須弥山図のうち、右下の一隅に現世の人間が生きる世界が、南瞻部洲なる小円として描かれていること、年中行事項目の中に示される禁裏の雅の世界の光景が散見されること、各種占いが説く、富貴運と貧賤運の両極が図示されていることなどが直接なかかわりをもつ点であった。これらは『大ざつしよ』にくらべ、読者に対して、ある種の位置感覚をともなう帰属意識を与えることができたとはいえ、曖昧なものであった。それが、「大冊もの」では具体的かつ誇らしげなものとなる。ひとつは、自国は神国、皇国なりとする意識の鼓吹、いまひとつは、神国意識ともからんで、禁裏への崇めの強まりと、それにあやかるとの勧めである。このような差異化と同化を勧める情報は、読者に緊張感をともなう帰属意識をもたらしえたであろう。ただ、その神国意識には、唐天竺を蔑視、排撃するような性格はなく、いわば三国横並びの世界像を示していた。先の「増補もの」で宮廷趣味と唐好みが連続していたことの延長と見てよい。

これらの特徴を、すこし詳しく見ておきたい。まず、神国意識について。最も目立つのは、口絵冒頭に日本記神代巻にもとづき「天磐戸神楽之図」がかかけられ、天照が内から閉ざす岩戸の前で祈禱する八十萬神^{やそよろずのかみ}を図示するとともに、同じ神代巻にある天児屋^{ふとまに}の「太古^{うらべ}の卜事」を、陰陽による「神道神秘の占ひ」の起源として紹介する。天照は、「人皇^{にんわう}」の初代神武帝の

祖にあたる「天神七代地神五代」のうち（186丁ウラ頭-187丁ウラ頭/以下、丁数オモテ、ウラは、数字とオ、ウの表記のみとする）、地神の初代にあたる神であり、その事跡が本書ではいわば日本を代表する画像になっている。続く口絵は唐の「伏羲氏八卦製造之図」（豪華な宮廷の光景）と天竺の「釈尊三世相説法之図」（仏弟子や大臣長者らの帰依者に囲まれる山中の光景）である。これらがいわば三幅対をなして巻首を飾る。つまり、祈禱卜占を、易、仏とならぶ神通の「道」とし、それを日本国に発祥したものとするのである。また、同じ口の部で「本朝天象地儀の形象」を論じた箇所では、「大日本」を「要害堅固にして実に万世不易の神国なり」（5オ）と表現していることも注目される。「皇国」の呼称も、天照信仰とのかかわりで登場する。たとえば太陽と月を論じてつぎのようにいう。「日ハ太陽の精にして生養恩徳を主どりて人君の象たり 皇国にしてハ 天照皇太神と崇め尊むなり」（5ウ頭「日輪の図説」）と。「皇国」の2字は改行して行頭にすえられ、特別扱いをうけている。

なお、和蘭に関連する事物、たとえば、「望遠鏡」（5オ頭）や「ソングラス」（17ウ）といった語や、「風船（気球）」の図（43オ頭）も登場し、オランダの人物図（*57オ頭「地震の図説」中での地動説批判、24オ「北辰の図説」）もあるが、断片的で、上記三国並に意識されることはない。

さて天照皇太神の末裔のいとなむ宮廷について。その図示ということでは、中頃の「増補もの」大雑書は、おもに「年中行事」の挿絵という範囲におさまっていたが、「大冊もの」では、年中行事のほか（48オ、51オ）、「本朝年代記」にも掲げられ（192オ、197ウ、203オ）、さらに陰陽家（27ウ）や歌人（55オ）、女官（41ウ、101ウ）といった宮廷出仕の人物像も登場する。しかもそれらが理想化されて掲げられることが多い。たとえば、既述した「天赦日」なる大吉日の解説では、御簾の下に半身の見える天皇の立像が（54オ）、「懷妊身持鑑」と題する胎教説では書を読む裳唐裾の女性像が見え（145オ）、続く「産の心得」の項では、腹帯の由来譚として、のちの応神帝を宿しながら軍をひきいたとされる神功皇后が描かれている（147ウ）。あるいは、「夢はんじ」の吉夢の場合や（112オ頭、同ウ、15ウ頭、116オ頭）、人相指南中の「貴尊相」や「美人相」（228ウ、240オ）、あるいは御籤の「第一大吉」（4オ）の項など、最高と考えられる事例に宮廷人の像が配されていることも見逃せない。

なお、文字で表された宮廷尊崇のかたちには、廷外とさほどの距離をおかない崇めようもあれば、差等をきびしく説きながら、庶民も倣うべし、肖るべしといったものもある。前者者はたとえば、「齒固」や「着衣始」といった正月吉日の宮廷行事につき、「殿上の御行ひなりといへども食服ハ人間肝要の道なれば平人たりとも祝 寿くべきなり」（52オ）。あるいは、日蝕につき、「帝王も恐れ慎みたまふとあれバまして平人の身にハ万事深くつつしむべき事なり」（10オ）、「三月塞の方位」は陰陽家が「深く恐れ」、天文家が「忌事」であるゆえ「万に用ゆべからず」（16ウ）、また正月の注連縄の起源を論じ、「町人百姓の家居も正月は神在すゆゑ是を引

くハ不浄の者を入ずといふ印なり」(166 オ頭)、重陽の節句につき、「今日宮中にては菊花の御宴有り民間にも栗を食し菊花酒をのむ」(180 ウ)といった記述が目につく。

後者の、まずは差異を強調するものでは、たとえば伊勢参宮につき、「夫伊勢両宮ハ^{かしこく}恐惶も吾朝の宗廟にして平人の軽々しく参るべき宮居にあらず、もし参宮せんと思はば身を^{きよらか}清浄にし、道中かりにも^{けがらハ}穢しき事をすべからず」(105 オ)といった一文、あるいは、建築儀礼の「^{てうの}鉦はじめの故実」について、「貴人高位の御造宮」に用いられる本式は「^{ちげ}地下の人にハ用なし」としながらも、「通例もちゆる処の式」を詳述(84 ウ 86 オ)、「^{きよかん}清 匏乃故実」では、「^{おもだいく}匠 正」が「風水の神」に祝詞をあげて清匏をかけるときつぎのような歌を三返唱えよ、とする。曰く、「民草の家も高間がはらなればはらひきよむぞあらいそのなみ」(86 オ)。また「仮の四神相応の地の事」と題する項もあり、「凡町屋などの小狭き所にてハ四神相応の地ハえらみがた」いとしながらも、「なりがたき地ハ地まつり終て後、地曳の時地の正中および東西南北に清き土を置くべし、其土おのおの色をもつて方を分つ 中央ハ黄土 東ハ青土 西ハ白土 南ハ赤土 北ハ黒土」と、五行説にかなう儀礼を勧めるのである(82 ウ)。四世代ほど前の西川如見の『町人囊』が、風水や鬼門にこだわる町人を批判していたことと比べ、その隔たりは大きい。

2) ついで、「大冊もの」に目立つ特徴として、多彩な日用知識を提供したことにつき、その質を検討しておきたい。それらは晴雨豊凶の雑占、重宝秘伝もの、産を中心とするいわゆる女用の諸分野にまたがる。

雑占は、じつはこの大雑書の頭書きの前半部分の過半がそれを扱う。その多くは天象で地表の気象変化を占う。短期では、たとえば朝日の色が「青く見ゆるハ大風大雨のしるし也」(6 ウ頭)と、その日のうちの変化を知らせ、長期では、月蝕が十月にあると「来年の秋五穀貴し」(15 ウ頭)といった占いもある。占いのてだてには、星、虹、雲、風から、雪、霧、霜、霞、さらには地震、雷まで含まれる。それらが、いつどのように出現するかが鍵となる。なお、頭書きの第五十九「晴雨考の總論」では、それらの経験知らしきものも含む占いの理論化をはかる。曰く、晴雨の予知は、地理すなわち「其土地の形勢と陰陽の向背と海水の遠近」をしらべて後、「天の日月星辰風雲及び諸の天象四時の氣候を考え」てなしうると。そして「^{みやこ}京師」,^{えど}「東都」,^{ママ}「大阪」それぞれの「海水遠近」と「地勢」を図解し、各地に名のある風、丹波太郎、泉の小次郎、近江太郎、摩耶九郎などを解説する⁴¹⁾。占いの知識が、たんなる書物からの受け売りでなくなろうとする傾向が見える。これに続く天象論は、おもに八節日、すなわち春分 秋分 夏至 冬至、立春 立夏 立秋 立冬の雲気占である。たとえば、春分の日「東風ふけハ麦の^{やすく}価賤 其年豊なり、又南風吹ば五月の前に大水出る事ありてのち^{ひでり}旱する也……」と(76 オ頭)。なお、雑占で興味を引くのは、二十数種の生物、熊や鳶から魚、蟻、ミミズなどのしぐさも役立てられていることである。たとえば「^{あふむき}牛地をかき或ハ空にむかひて首を挙るハ大風の徴也」(42 ウ頭「風の雑占」)、「鶴 仰て啼ハはれなりうつむきて啼ときハ雨降るし也」(100 ウ頭「風

雨難占」), といったものである。

重宝秘伝ものとして掲げられる知識にも, 呪いと経験知との混ざりあう様子がうかがえる。頭書第九十三は「救民妙薬抄」と題し, 「中風」, 「疫癘」の薬から小児五疳まで五十あまりの患いをなおす「妙薬」の処方が掲げられることは, 本稿第1節でふれた(128ウ-138ウ)。なかにはネズミ咬み傷に「猫の尿を糊にてやはらげ付てよし」とするようなものもあるが, それなりに効能がありそうな処方もある。興味を引くのは, この項目の直前に「呪咀秘伝」として, 麻疹にうつらぬ呪符や, 瘡をなおす呪文の唱え方などが, 人間関係の困難をやわらげる多彩な呪いととも列挙されていることである(117ウ-128ウ)。なお, 別に第九十六「急難を救秘法」という項があり, 「煙にむせ死せんとする」場合や, 餓え, 首くくり, 溺れ, 凍え, 金瘡, 落馬などで瀕死となった人の手当てが掲げられる。こちらは速効が求められる分, 呪いの要素はうすい(159ウ-162ウ)。

農事に関しては, 「大冊もの」大雑書は日選びの指南が主である(105ウ-107オ)。たとえば種蒔には「天地和合日大吉也」, 「蚕を出し浴せしむる吉日」としては特定の干支日八日, その他, 天徳日, 月徳日, といった記述がならぶ。しかし, それらのあいだにはさまするように「水蛭を除く妙法」なる, 胡麻油や樟脳からなる塗り薬の製法を掲げるのが目を引く。その前口上に曰く「田植草蒔のとき田の中に入, 水蛭のために苦しむ事おほし, 因て余一奇方を製し是を試るに, 水蛭つく事なし, 諸人の為に其方を茲に記す」と(106ウ)。このような, 編者の顔が出るような文体は, この時期より前の大雑書にはなかった。

食物については, はやくより酒造, 味噌炊きなどの日選びが大雑書の項目にあり, 「大冊もの」もそれを踏襲するが(111オ-112オ), 別に頭書第九十四「食物製造秘伝」には, 「乾蕨」, 「奈良漬」, 「納豆」, 「柚餅子」, 「魚鳥糟漬」など二十数品の製法が実行可能な詳しさと説かれ, 製造日については, 特定の干支日をあげずに「六月頃」とか「寒中に」といった緩やかさになっている(143オ-151ウ)。なお, 「食物製造秘伝」に続く頭書第九十五「諸事秘伝抄」は, このような民生の助けをはかる傾向をさらに多彩に示すものである。色白の肌を作る術, 酒に酔わぬ薬「百盃丸」や百里歩くも喉の渇かぬ「千里茶」の製法から, 絹や油紙に字を書く法, 衣服の墨汚れを除く法, 米に虫をつかせぬ法, はては金魚の病には「素麺を水の中へ」といったことまで40項目余りが掲げられる(151ウ-159ウ)⁴²⁾。

これらの日用知識とならんで, さらに見逃せないのは, いわゆる女用の諸分野にわたるもの。読者として女性が意識されることは, 「増補もの」にくらべてさらに強まったとみてよい。その傾向を象徴するかのようには, 産にかかわる項目が, 詳細, 懇切になり, 母子の心身を守ることを主眼とする, あたらしい産科知識も盛り込まれている。項目第二百二十一「懷妊身持鑑」では, 中国の「胎教」を『烈女伝』をひいて解説, 朝夕の起居や食事, 音曲, 見聞に関するつつしみを説き, 読書は「女庭訓, 女大学などの正しき本」をすすめ, 交合を戒める(143ウ-147

オ)。第二百二十四の「妊娠中好食物」もさらに具体的な食養生を教える (151 ウー152 ウ)。

さて、産が近づけば、第二百二十二「産の心得并腹帯の由来」が役立つ。まず、「妊娠の間は脚を屈て寝をよし」とする説を「こころえちがひ」と批判し、「平日に脚を屈めて寝馴し婦人は格別の事、さもなき婦人強て脚を屈て寝んとすれば心煩はしく寝ぐるしく胎子^{はらのこ}扁より難産の憂あり」と警告。「婦人」という語も以前の大雑書では見られなかったものである。さて分娩の日。「隠婆^{とりあげばば}」が「不巧者」であれば、「未だ産む時尅もきたらざる内より頻にきばれきばれといふ」と注意をうながす。それでは体力が事前に消耗し、難産のもとになると。臨産の解説もまた詳細。「一陣ツツ腹の痛ミ強くなり胎子下へさがり小腹より陰門へ突張て小便したき心地し又腰より肛門へかけて張大便にゆきたき如くなりて胞水出れば程なく子の生るもの也」と。そして直後の手当てと注意、臨産時の脱肛防止法と続く。さらに、産後一七夜産婦を俵葛籠などに寄りかからせる習慣については、「婦人一生懸命の産をして倦勞たる」に「不自由させ現責^{うつせめ}のやうにする」と非難し、「生涯廃人となるもまたあり」と警告する (147 オー149 ウ)。一連の「婦人」のための項目を支えた精神は、第二百二十三「懐胎十月図解」に明らかである。それは、すでに「増補もの」のころからひろまる、月ごとの胎児の姿と守り本尊の図を踏襲しながら、生命誕生について、仏説とは少し距離のある、独自の分別を加える。曰く「懐胎十月の事を仏者の説にハ初月は錫杖の形にて不動明王あづかり守りたまふといへり惣じて仏道ハ何事も明白にはいはず方便のたとえをもつて説法^{とくはふ}にて」と留保しつつ、次のようにむすぶ。「何れ安産するハ神仏の加護にあらずんば叶す されば妊娠の婦人は十月の間ハ我身にて我身ならず 身持正しく神仏を信心し養生食事に心を用ひ目出たく安産するやう祈願^{いのりねがふ}べき事なり」と (149 ウー151 ウ)。

なお、女用と目される項目では、裁縫に関する伝統の日選び (第七十五、七十六) のほか、第一百七十二「和相図解秘訣 女之部」(239 ウー249 ウ) が注目される。そこでは女性の人相についてつぎのように指摘する。「いにしへより女子に相なしといへるものハ吉凶ともに其夫にしたがふ故なり 然れども女子の相と男子の相とハ大にことなり是を察せずんばあるべからず」と (239 ウ)。「男之部」と丁数はほぼ同じである。

以上が、「大冊もの」とそれまでの大雑書とを比べて目立つ新たな事項の様相である。たしかに、皇国意識にくわえて、多くの経験知が載せられ、後者と旧来の暦注を中心とした吉凶占いとは、場合によっては折り合いが難しいものもあったであろう。しかし、伝統的な暦占が編者にとって色あせ始めていたかといえ、そうではない。以下に、いくつかの事例をとりあげ、その知のありよう、ないしは表現のありようを見ておきたい。

3) 暦占を論じる際の姿勢として、「増補もの」よりもまず目立つのは、編者の深刻さ、大仰な恐れ^{はげし}の表現である。たとえば、豹尾神や金神についての解説がそれである。「此 (豹尾) 神の獅き事豹の尾を動し走がごとく尤猛悪の神たり……此方にむかひ大小便すべからず……其

穢をにくみ崇る事甚し」(第十五 14 ウ)。「金神ハ金氣の精にして金氣万物を枯し死す事を主どれば尤忌恐べき大凶方なり……もし秋(金氣充つ時)に此方を犯せば所謂金神の七殺とて其犯せし人をはじめ眷属を七人まで殺す もし其家小人数七人に数たらざれば隣家乃人をそへて殺すといへり 恐るべし慎むべし 就中庚の年辛の年申の年酉の年ハ其祟尤もするどし」(第十六 15 オ), と。その他, 天一神(第三十五 39 オ), 「四箇の悪日」(第五十五 78 オ)の解説など, 随所にその例を指摘しうる。

この大仰さと並んで目立つのが, 雑占の解説にあたつての道德色である。たとえば, 男女相性について, 吉縁者を戒めて言う。「相性もよく家富榮るとも富貴を特ミ心驕して身の行ひ正しからず不仁無慈悲にて費の事のミなさば富貴も忽ち貧賤となり良縁も悪縁となりて種々の悲ミ来る也」と。(第百二十 143 オ) また, 御籤の大吉にあつたときも, 「それをたのミ奢り慢る心あらば殃害たちまちきたり大凶となるなり」と諭す(第二百七 3 オ)。ある種の天道思想が顔を出すこともある。たとえば, 日取りついて, 大吉日として「人を謀己を利せん」とすれば「速やか」に禍にあい, 悪日であっても人を救うには障りないのが「理」とであると説いたり(第五十三 63 オ), 米相場に投機して家督を失う人を戒めて, 「人間の命とする米穀をもつて博奕同然に心得て非分の利をはかるを天道罰したまふなり」とする(第百三 109 オウ)。編者が勧める心とは「誠心」であつた。易占一般についてとくに強調するのは, 「聊も私のこころありてハ合べき理なし」という点, それ故「占ふ身も頼む人も誠心を凝し天地鬼神を祈るべきなり」と(口 3 オ)。同様, 大凶の御籤についても「誠を尽して信心おこたらずば大吉と変ず」とし(3 ウ), 花押の書き方も「邪念なく誠実をもって」せよという(206 オ)。

知のありよう, ないし表現のありようとしてもう一点特徴をあげるとすれば, 懇切さと, 神秘化の共存 である。この書がかかげる多彩な占いや呪いは, 読者がその記述だけを頼りに一人で実行可能なほど詳しい手順が諄々と説かれている。たとえば, 建築儀礼については, 先にふれた「清匏」のほか, 「柱立」や「棟上」といった式行事の次第(第六十二〜六十五), 「移徙」については, 日選びのほか「一番 水, 二番 火」から「六番 雑物, 七番 主人」までの順を語るだけでなく, 「廁の糞を捨て後変宅すべし」といった心得にまで及ぶこと(第六十七 88 オウ), 「破軍の星線やう」では, これまでの大雑書のような簡単な図示とは異なり, 間違えようのない伝がつけられていること(第百四十一 192 ウ-193 オ), あるいは六曜星の日取りも, 必要なら自分で暦に記入することが可能なまでに詳説している(第百四十二 193 ウ-194 オ)。

ただ, このような記述に助けられて読者がにわか占者になつてはならぬと強く戒めるのも, また本書の特徴であり, そのために随所でこの道の奥深さを説く。たとえば人相の観方について。まず, 中華の相法の上に頼つて「本朝の人の相する」ことは不可, とする。そのうえで, この書に載せるのは「大略」であり, それを鵜呑みにするなかれとくぎを刺す。曰く, 「相法ハ時々刻々に眼をこらし万人の相をよく見覚 その上にしへより名人の論じ定めし相法に照

らし合し 臨機応変を加てその人の吉凶禍福を判断すべし わづかに相法の一二を聞て妄に人の禍福をいふものハ构子定規にて論ずるにたらず」と(第百五十三 228 オ)。また、方選びについても、「相生相克の理に泥み拘ハれば事を過つ事もなきにあらず」(第十九 19 ウ)と説き、夢判断も数多くの例を挙げながらも、夢は「千万に変化」する、「ここにはその例に古人の判断しおける夢を」掲げるのみ、としている(第九十 111 オウ)。

そして読者に勧めるのが「熟学」である。それは仮に『本朝人相考』のような専門書であっても必ずしも充分でなく(第百八十七(女相末尾) 249 ウ)、師につくことが必要と、いくつかの箇所でも強調する。たとえば星の「雑占」につき、「猶星に依て晴雨の考さまさま有ども悉く記すにいとまあらず 委しくは師に就て学べし」(21 ウ)とか、黒子につき、「猶その見やうに口伝多ければ 師伝を得ざる人はみだりに吉凶を論じて愚昧の女子童蒙を迷はすべからず」(第百二十三 258 オ)と。

以上のような、本書の知のありようや表現にみられる大仰さ、強い道德色、懇切ながらも神秘化する傾きは、どのような背景から生まれていたのか。じつは、すでに幾度か触れたように、この大冊もの大雑書には宋理学の色彩が濃く、多くの伝来の吉凶判断法に独自の分別を加えようとしていること。それがうまくいった場合には、『簠簋内伝』風の知識を鵜呑みにすることからの自由をえていること、しかし、他方でそれが困難な場合には、その事柄をかつての益軒のように疑い拒むことはせず、ある種の思考停止をしてまで、あえてそれを受け入れる姿勢を採るという、大きな矛盾をかかえていたのである。上記のいくつかの特徴とは、その緊張ゆえのものであったと言えそうである。以下にその様相を略述しておきたい。

まず、編者自らが独自の分別を加える場合。たとえば、「歳徳神」について。この神が「牛頭^{すてんわう}天皇の後稲田姫とも又ハ娑竭羅龍王の女頗梨賽女とも」いわれていることに対し、「皆是後世の億説にして信じがたし」として、「按ずるに此神ハ一年中の萬徳を主どる神なりと心得てよし」と解釈する(第十四 歳徳神図説 9 ウ)。同様に、十干は「むかし大撓^{だいじやう}といふ人」が「北斗星の運動を見て」制作したものとして、それらを牛頭天皇の子孫としては説かず、陰陽説による解説に終始する(第二十 曆之上段十干の解 19 ウ)。また「十二支を禽獸^{かたど}に象」することも「甚だ非なり」とし、それらは「十二宮の配当の禽獸をとりて浮屠氏葉師の十二神将に用ひた」までの「仮の物」で、ただ「皆列宿^{ほし}の名なりとしるべし」という(第二十二 十二神将之図 23 オ)。これらの解釈は、それまでの大雑書の冒頭がすべて『簠簋内伝』巻頭の神話に従う体裁をとっていたことから距離をとる姿勢を示している。そして、日の吉凶についても、陰陽五行の気の過不足で説く。すなわち、冒頭の「曆道或問の弁」では、天は善であるから、日に善悪を設けられるはずがないのではとの問いに答え、つぎのように言う。すなわち、水や火は人の生に不可欠ながら度を超せば水難火災をもたらすように、「天に吉日悪日あるも此理と同じ」と。「日の十干十二支時にさからひ月に偏るを悪日とし時に従ひ月に和して偏^{かたよ}ず平^{たいらか}なる日を吉日と

定む」のであり、「都て中和を得し日を吉日とする也」と（目6ウ頭-7オ頭）。この大冊本大雑書の編者にとっては、吉凶を、伝来の姿形をもつ神仏を想い描いて恐れはばかるというかたちで受け止めるよりも、宋学風の理や気といった観念での解釈が望ましかったようである⁴³⁾。

ただしその新解釈は、すでにあった暦注その他をそれなりに納得して受け入れるためであり、批判や、否定の方向に働くことはほとんどなかった。たとえば鬼門について、この書はまず「海外経」にある度索山上の桃樹の東北に悪鬼が集合するとの説を紹介し、「其説奇怪にして信じがたしそれ鬼の形は定に見たる者なし」とし、鬼の姿は「唐の呉道士」以来の「画工の才」の産物とこころえよとまで言う。しかし、それで鬼門を否定するのではなく、「易理をもつて」つぎのように肯定する。すなわち、方位の丑寅が易卦の艮^{こん}で土性、東が震の卦で木性、北が坎の卦で水性、そのため艮にむかうに東からでも北からでも相克関係になるゆえに「大禁方」で「忌憚るべき理明白なり」と（第十八 鬼門之方位口訣 17オ）。つまり、この編者が、「仮の物」や「仮に号し^{なづけ}」⁴⁴⁾と見なす場合、だからといって旧習そのものの排除には向かわず、独自の理由付けでむしろ補強する方へと向かっていたのである。

このような箇所に限っていえば、それを読む読者は、自分が巷の占い師とはちがう物識りになれるとの感覚をもつことができたであろう。「感通即座占秘伝」と題して、宋の邵康節の心易や「阿部晴明」の梅花易も「此理にひとし」として、居宅の様子や人や動物の動作から吉凶を察知する伝を説いた後、つぎのように結んでいる。「右の外万事に心をつけてよくよく考ふればおのづから吉凶をしるべきなり かりそめの事にも心を迷ハせ仕売トに手筋八卦を見させ弥迷を増へからず」と（頭第百三）。たしかに、この書物は術学性もたたえている。漢籍への言及も多い。たとえば『漢書天文志』、『天経感問』（頭第三十三 虹蜺の図説）、『莊子』（頭第三十八 風の図説）、『天中記』（第三十六 社日の説、第四十四 入梅の説）、『荆楚歲時記』、『本草綱目』（第四十三 半夏生の説、上記第四十四）、『通鑑綱目』（第五十二 曆下段日並の吉凶の解 / 天赦日）、『礼記』月令（第五十四 二十四節七十二候）、『周礼』（第五十五 吉慶門 / 婚禮吉日）、『事林廣記』（頭第八十九 灯花の占候、呪咀秘伝 / 火災を除く符）などである。その他、「朱子が曰く」（第三十六 社日の説）、「孫思邈が曰く」（頭第九十一 悪夢を吉夢に転ずる法）といったくだりもある。

しかし問題は、この編者にとってあらゆる事項が以上見たような易説や各種典籍を引いての再解釈で補強しうるものではなかったことである。以下に、そのような場合の記述のありようを見ておく。

「第五十二 曆下段日並の吉凶の解」で「悪日」とされた「歳下食日^{さいげじき}」について、つぎのように述べる。「此日ハ天狗星といふ悪星ありて六十日めに一度づつ人間界へ下り食する日なりといへり 奇怪の説ながら古よりいひ来れば忌べきも可なるべし」（56ウ）と。あるいは、出陣、出行の「悪日」とされた「往亡日」について。これは、我が国でも戦国期を中心に、その真偽をめぐる論議のあったところであるが⁴⁵⁾、この大雑書の編者も「宋の武帝」があえてこの日を

選り勝利したことや、「本朝にも日を選まずして勝利を得たる例」が多いとして、「一概になづむべから」ずとまで述べる。しかし結びは、つぎようになる。「賢王名将の行ひと凡庸の者と^{よのつね}は同日に論ずべからず先忌^{まづ}むべきハ忌をよしとすべし」(55 ウ-56 オ)と。自分なりの分別では腑に落ちない場合に、この編者はあっさりと思考停止し、世の慣行に譲るのである。伝来の大雑書の定番項目である「知死期くりやう」についての記述もその一例である。「知死期とハ人の生死にあづかる時尅にて生るも死するも此時をはなれず」と、ここまでは自らも信ずる旨を述べる。しかし、その時を正確に知る手だてではないとの危惧もあった。すなわち「月に大小あり行度に遅速有ゆゑ細にハ知がたし」と。とすれば、この事項についての記述は意味をなさなくなるはずであるが、つぎのように納める。「大体世^{たいてい}にいひ伝ふる処を左に記す」(第八十一 67 ウ)と⁴⁶⁾。

それでも以上の三例は、伝来の日選びのいくつかにつき、編者の躊躇が伝わる箇所といえる。しかしこの編者は、個人が意識しておこなう占いや呪いについては、むしろ積極的な疑念の払拭を勧める。たとえば、中国の観音籤が伝来して「元三大師良源作」とされた「宝籤^{みくじ}」のとりかたは、「真に凶を転じて吉とし禍を避て福にむかふの宝籤なれば心に少しも疑惑の念なく一心に信心をこらしてとるべきものなり」と(第二百二 奥1 ウ)。同様の記述は、「諸葛孔明馬前占」なる時の吉凶判断法の説明にもみられ、「疑念あればあたらず」とする(第百三十八 189 ウ)。また、痘瘡^{まじなひ}の「厭勝秘伝」として、「秘薬」の製法、そしてそれを「毎年五月五日午の剋」に、一人の小児の体のどの部分に、どのような筆でぬり、使い余りの薬を他児には使わず、どのように捨て去るか、といった方法を説くときも「ゆめゆめ疑ふころなく」、「一心に神々をねんじ此秘方をもちひて小児の難を救ふべし」とある(頭第二百二十五 奥1 オ-3 ウ)。

このような、いわば分別忌避の傾向の行き着くところは、もはや解説などに紙幅を割くよりも、守るべきも、守るに越したことなきも、ずばり簡易な早見式で列挙しておくという記述法である。簡略化、一覧表記化は、「増補もの」にもすでに出ていた傾向ではあるが、それがさらに強まっているのが「大冊もの」の特徴のひとつとなっている。たとえば、「五十二 曆下段日並の吉凶の解」や「五十三 曆之外日取吉凶」では、「吉日の印」として白丸、「悪日の印」として黒丸、さらに「半吉半凶日の印」として右白左黒の丸印を用いて、あわせて80日あまりが分類表示され(52 オ-63 オ)、とくに解説文を見なくても見分けがつくようになっている。またこれらの黒丸日のひとつに「空亡日」がある。それは「人々一代用ひざる日」。まず人の生まれ年の干支が12段5行に仮名で表示され、その左に「乙亥」から「甲子」まで12の空亡日の干支が漢字表記され、各人、自分の生年からそれぞれの空亡日を引き出せるようになっている(62 ウ)。このようなマトリックス表示としては、ほかに、第百十三「年々年徳神金神八将神方位繰やう」(126 オ)や第百十四「月々曆の中段繰やう」(126 ウ)が目立つ。方位に関しても簡便な一覧表示がなされる。たとえば「産の時忌べき方」として9項目が一挙に注記され

る。「大陰神の方 大將軍の方 歳殺の方 金神の方 天一神の方 月塞 日塞 時ふさがり 破軍のけんざき 右の方にむかひゆめゆめ産すべからず忌べし忌べし」と(78ウ)。同様に、家造りの場合は5項目「大將軍の方 歳殺の方 金神の方 月塞 日塞」が挙がる(80ウ)⁴⁷⁾。

このいわば、簡便一覧式とは違うけれども、それと紙一重で共鳴する発想法が、かねて「大ざつしよ」以来見られたひとからげに吉としてしまう精神の強まりである。典型的なものは大明日。本書は34の干支日という、大雑書では最多の日数を掲げている。どのような根拠によったか(52ウ)。あるいは、第五十九「仮の四神相応の地の事」という項目のなかで、「四神相応の土を取寄吉方」として正月から十二月まで各月二方向を示して、つぎのように言う。「右の方の土を用る時ハ大將軍鬼門金神はいふに及ばず其余の凶方位にあたるも殺気を降伏して家業繁昌子孫長久するなり」と(82ウ)。

たしかに「大冊もの」には、「女」を「婦人」に言い換えるような、雅文体への傾きがあり、ひとりでも実行可能な懇切な解説があり、私利私欲のいましめと善行の勧めがあり、大陸の相法の断片知識の受け売りではない、日本とくに上方での生活に役立ちそうな経験知を説くところもあった。しかし肝心の暦占とそれにつらなる雑占において、『簠簋内伝』や伝説から自由な宋理学風の分別で再解釈しようとする熱意と、伝来の占法にたいして、疑わしきも省かず保つ精神との間に矛盾をかかえたままであったことから、結果としては、かえって伝統ボタンを部分的に補強し、全体のしくみはそのまま踏襲するというかたちになったといえる。これには、総集編を編もうとの編者の野心も影響している。

このように、「大ざつしよ」、「増補もの」、「大冊もの」を通覧して言えることは、このジャンルの驚くほどのしぶとさである。あるいは、人びとの心がそれにすがりついた力の強さと言ってもよい。17世紀初期から見られたおおけなさ、17世紀末から見られた御所風、簡便性、個人とくに女性向けの配慮、いずれの傾向も時代とともに強めつつ、大枠を崩すことなく19世紀の後半に至ったとみてよい。ただし、すでに上記の「大冊もの」の簡便表記の紙幅の激増にうかがわれるように、見る人次第で、その情報の軽重にかなりの幅が生じるようになったと想像しうる。そういう余地の少なさということでは、このジャンルの出版物としての極相は「増補もの」にあったと見てよい。迷いが紙面には出ておらず、付録過多でもない。しかし、「大冊もの」を熱心に求めた多くの人びとは、その厚さに圧倒され、極め付きの書を得たと満足したことであろう。

結局、大雑書とは、印刷された紙面で見るかぎり、遠く中世の宮廷にあったような陰陽道風であれ、さらに漠然とした御所風であれ、それに執心の向きには、それなりに応えてくれる手引き書であり、家造りや縁談といった個別の事柄の日選びや占いだけに心を砕きたい向きにも役立ち、あるいは、その内容には日頃ほとんど無関心であっても、物知りとなるために一冊備えておこうという向きにも歓迎されるという、いわば多次元にわたる利用形態を想定しうる指

南書であったということである。このような柔軟性と並んで、その、天地にひろがり、人の過去から未来にまでわたる網羅性がはたした役割も見逃せない。使い手にたいして、全体のどの部分を用いているかという位置感覚をたえず与ええたからである。

そこで、つぎの問題は、実際にこのような書物が、どこで、だれにより、どのように使われたかという実態の検証である。以下、さまざまな事例を見てゆくことになるが、その使用者が、どの時期のどの版の大雑書を手にしていたかということは、一義的には意味をなさないことが、以上の検討から明らかになったといえる。

3. 使われかたの諸相

1987年2月1日の午後。底冷えする京都の三条大橋から西南へ。縦横の小路をいくつか曲がって10分ほど。やや大きな町屋の格子戸をくぐったほの暗い玄関の間で、老主人に大冊の節用集を見せていただいた。かつて京染悉皆を営んだこの家は元禄期に近江の日野から京都へ移られたという。節用集は、15世紀なかばの京都で、和語をイロハ順に配列した漢語変換辞書としてはじまる。17世紀後半以降しだいに書札礼その他の作法や地図、王代記、武鑑、遊芸指南などを加えるとともに、大雑書の知識も取り込んで厚みを増し、19世紀には、いわば天地人三才にまたがる総合礼法書となり、20世紀初めまで広く使われた。この日、驚いたことに、明治末年生まれの当主は、町代職にあった曾祖父が「一両ほどで」購われた文久4年(1864)版の『大日本永代節用無尽蔵』上下二巻を、まだ実際に使われていた。曾祖父は狂歌や俳諧に熱心で、勤王の志士とも先斗町へよく遊びに行かれたとか。節用集を手当代曰く、「字や歴史の勉強にもなります。将棋の手も出てますしな。」四代にわたる使用のわりには、痛みが少ない。町内ではこの家だけが節用集を持ち、「父は大切にしてお人に見せなかった」とのこと。当主は旧制中学を卒業して初めて見ることを許されたという。丁寧に扱われたとはいえ、下巻の末尾の大雑書を抄録した部分の下小口には強い摩耗があり黒い筋紋となっていた。聞けば、先代が「占いのところ」をよく使われたという。それは、当代の「母が熱心で」あったことによる、と。「母は別の占い専門の本を持ってました。父はそれを見ませんでした。」

当時、筆者の関心は節用集の方であったため、話題は「占い専門の本」へは向かわなかった。まずは節用集上巻から順に丁を開きながらのやりとり。見れば「早見略年代記」は文久以降、墨で書き足されて昭和六十二年に及んでいる。小笠原流の熨斗の折り方の図解は使われるのかと問えば、「ここに載っているのは武家用ですから、別の本で」とのこと。それでも「役立つことはそのつど」どの丁からも引き出される様子。能面図や小謡もそうであり、挨拶文の雛形も「よく使いましたな」とのこと。上巻末の頭書き部分にまじないの複雑な符が掲げられている。そこに、薄葉紙の短冊が幾枚か挟み込まれていた。幅2.5cm、長さ8.5cm。「気休めです

けど、自分でひそかに写して財布の中に入れときます。」孫の受験のときも「諸人愛敬」の符を「本人にわからんように」作られたとのこと。

やがて下巻の終わりに近づいた。「名乗字」の数丁を繰りながら、「子供の名はこれでつけました。占いで（占い師に）生年月日と時を干支で見てもうて字を聞いてから、節用集にもっとようけ出てる字からさがし直しました。」「男女名頭相生字づくし」の欄もよく使ったとのこと。「名前をつけるというのは一番大事なことから。番頭四人、丁稚四人いまして。みな家にいて（居ついて）、よう動いてもらわんと。」相性のことは、縁談にかぎらず「付き合いの相性も含むので」、よく見たとのこと。「人相略弁」の丁にも摩耗が見られる。「唐一行禪師出行日之事」は一年を通して毎日の出行吉凶を説く欄。「これは暦として使えるので、暦づくりに使いました。」大きな取引の時には「日の勢い」が大事。この家ではとくに「大津行き」がその時であった。「歴世雑書鑑」の項。「大將軍さんはえらいこわい神さんです。」「金神遊行日や日塞りや瘟こう日もよう見ます。」「知死期繰合」は見られるかと問えば、「若死にしやはったりして。あとでそれを見て、なるほど業がついていたんやなあと納得することがあります。」全体として、日選びや方選びの心得とは、「まあざっと、あまり気にせんと。ただ悪いときはきゅっと抑えて」とのこと。話が一段落したころあいを見て奥様が中の間へ立たれ、「占い専門の本」を大事そうに持ってこられた。中冊の『万万雑書』であった。筆者の手には渡されず、自らいくつかの丁を開いて見せながら、「これは、こわい本どすえ」と真顔で言われた。



この節では、残存する刊本大雑書類の手沢を読むこと、大雑書を保つ家での聞き取り、大雑書にかかわる文字記録類を見わたすことで、大雑書の使われ方の諸相を調べたい。ただ、この試みは、筆者が過去十数年のあいだにたまたま出会った残存諸冊の所見や関連資料のとりあえずの整理を試みるまでのもので、体系的かつ網羅的な調査に基づくとはいえない。それでも筆者が同時期、より広範に行っていた大冊の節用集の使用実態調査と重ね合わせることにより、少なくとも、大雑書への関心の強さや偏りや質の違いが、地域、職種、階層、性などの違いとどの程度かかわるかを、やや立体的に示せそうである。というのは、19世紀に広く行われた、400丁を超す大冊ものの節用集は、いま見たように、その奥の部分に付録として大雑書を抄録しており、筆者が残存諸冊の下小口に残る手沢の縞模様を一定条件下で写真撮影し、その濃淡分布を電算画像処理により解析した結果、多くの使用者が奥の部分に関心を示していたこと、さらに関心のありようも多様であったことを語るデータを手にしたからである⁴⁸⁾。下小口のうちでも前小口に近い部分はずした中程に着目するのであるが、その理由は、そこは使用者が求める事項を繰り出している時には手にふれず、開丁して読んでいる時にのみわずかに摩耗し、

長年の使用を経て、手沢と呼べる黒変が縞状につく故である。以下、残存大雑書を見る前に、そのような節用集調査の所見をながめることで、やや広い視野を得ておきたい。このデータには、大雑書に関わりの薄かった人びとも含まれているからである。

この下小口手沢相分析が対象とした大冊節用集は、天保から明治にかけて、すなわち 1830 年代初頭以降に版を重ねた『(大日本) 永代節用無尽蔵』の 60 数点である。数理解析の手法や各資料の書誌的特徴については、上記注 48) の調査報告論文 (1998) をご覧いただきたい。本稿との関わりで重要なのは、そのような純粋に数学的な手法で、つまり旧蔵者が何処の誰であったかを考慮せずに、使用形態 9 類型 (C1~C9) が抽出されたことである。とくにそのうちでも、3 点以上の事例を含む 6 類型 (C3~C8) については、以下の三問に照らして名付けを試みた。すなわち、1) 文事、とくに書字に熱心であったかどうか、2) 大雑書知識へのこだわりが強かったかどうか、3) これら 2 点とは別次元の特徴が目立つかどうか。その結果、つぎのような呼称に落ち着いた。すなわち、「寡筆尚占型」(C3)、「中筆持占型」(C4)、「多筆崇雅型」(C5)、「多筆不占型」(C6)、「中筆喜仏型」(C7)、「多筆洒脱型」(C8) の 6 類型である⁴⁹⁾。

呼称に示されるように、「多筆不占型」と「多筆洒脱型」には、奥の部の大雑書知識を載せる丁の下小口手沢が淡いか、または皆無に近い。そこで、分析対象とした資料 64 点のうち、不占と洒脱の両型を示したものの点数を掲げると、前者が 6 点、後者が 3 点、あわせて全体の 14% になる。なお、C1 の事例が 2 点、C2 と C9 の事例が各 1 点あり、いずれも奥の部の手沢が淡い。そこでこれらも加えた 13 点が全体に占める率を求めれば、20% となる (後述する「喜仏型」の例外的な 3 点を加えれば 25%)。『永代節用無尽蔵』は大冊の節用集としては 19 世紀にもっとも広く行われ、ほとんどの場合、何らかの役持ちの家の主が複数世代にわたって使ったものである。その知識を享受したのは、使用者自身に限らず、家族や縁者、時には町内もしくは村内の全域にわたることもあった。したがって、20% という数値に、ある限られた時期の社会統計として何かの意味をもたせることには慎重でなければならない。ここではただ、使用していた家の名以外のこともわかっている事例を挙げておく。

「多筆不占型」では、たとえば洛外の本願寺檀那の庄屋筋で、明治期は公準尺製作をした家に伝わる一冊。奥の部のうち「故人観相之図」と「知死期繰合」にごく淡い手沢がある。本願寺門徒は原則として陰陽知識には否定的であった。また、二本松藩郷土家旧蔵本。奥の部の手沢不分明。他方、「多筆洒脱型」では、二本松藩老職の後裔家旧蔵本がある。奥の手沢はごく淡い。また、京都下京の明治期の俳諧者旧蔵と推定される一冊。奥に手沢なし。なお C1 では、北国街道脇往還の宿駅の餅屋に伝わる一冊。奥の手沢は淡い。C9 の一冊は、京都洛外の明治大正期の文人の旧蔵。奥の手沢はかすかである。

さて、残る 80% の事例には、奥の部分の下小口の黒変が、若干の例外を除き、かなりの程

度認められる。つまり、大雑書へのこだわりがあったということである。この多数を構成する 4 類型、「寡筆尚占型」、「中筆持占型」、「多筆崇雅型」、「中筆喜仏型」のうちでも、とくにあとの 2 類型が数の上で他を圧倒する。崇雅型 24 点、喜仏型 15 点で全分析対象の 60% を越す。この二つのうち、前者はいわゆる「御所風」への傾き、kugefication を鮮やかに示す手沢をとどめる一群であり、陰陽知識が盛られた奥の部にも、「雅」の世界の一部として均しく関心が向かいがちである。後者は、仏教寺院関係の事項をかかげる丁に多くの手沢をとどめる類である。大雑書の諸事項に対しては、なにか特定のもの、たとえば、男女相性や有卦無卦や花押の吉凶といったことがらに限定された関心が向くことが多い。前者とくらべ、陰陽知識については、いわば教養としてよりも実践的関心が強かったか。また、尚占型は 3 点と、数は少ないが文字通り的大雑書熱心、持占型は 9 点、その内、漢字の五行配当による名付けの吉凶にこだわる向きとそれには関心の無い向きが混在している。さきに奥の部への無（低）関心な不占型と洒脱型についてなしたのと同様、これら 4 類型の諸冊の使用者について、家の名以外のこともわかっている事例を以下に列举する。

まず前の 2 類から。「寡筆尚占型」では、佐渡の商家とおぼしき家からの一冊。奥の部全体に手沢。「中筆持占型」では、公家の執事家の一冊。とくに名付けの項目がよく使われている。また、高知県師範学校旧蔵のものもある。奥の手沢は中程度。それから備前池田家関係者旧蔵のもの。花押の吉凶、ついで使用人の名付けに関わる項目にこだわりを残す。

さて、多数派の雄、「多筆崇雅型」はどうか。このなかには、宮内庁書陵部蔵の二冊、清華公卿家のもの一冊が含まれる。男女相性をはじめ「支幹五性六十図」、「月之出入潮之干満之事」に手沢が目立つ。また、宇治の庄屋筋の家に伝わったものには、名付け項目のほか「懷妊身持鑑」、「四季皇帝のうらなひ」などに濃い手沢が。崇雅型で多いのは、大雑書関係全般に手沢がおよぶ事例である。金沢藩の江戸三度飛脚の棟梁家、金沢近在の漢学家、仙台伊達家奥医の家に伝わったものがその類である。なお、奥の部分全体に淡い手沢がひろがるものも数点ある。京都の本店で石門心学を支えた家のもの。この家は原則として家の年中行事を宋理学風に整理し、正月の門松も省き、盆に僧を招くこともなく、陰陽知識にも否定的であった。奥の淡い手沢は、町役としての付き合い上必要であったためか。ほかに、加賀前田家の譜代家臣家の一冊、同じく前田家観世流の支脈に伝わった一冊、近江蒲生郡の畳表問屋からでた一冊が、奥について同じような手沢相を示す。

残る「中筆喜仏型」はどうか。残念ながら 15 点のうち 12 点まで、旧蔵者情報希薄。一旦古書市場に出てしまい、個人の収集家、自治体や大学の図書館の所蔵に帰したものである。しかもこの類は、電算機が寺院関係事項への関心の強さを共通項に数理的にまとめ上げたようで、奥の部分の手沢は不統一である。雑書関係に手沢が認められなかったもの 3 点がまざっていた。いずれも旧蔵者不明。なお、洛外の愛宕郡吉田村から出たものには、奥の部の名付け関連の丁

以外に手沢があり、米沢藩の興譲館旧蔵のものは、名付けと花押吉凶の丁がよく使われたほか、暦注関連もそれにつぐ。滋賀県師範学校旧蔵の一冊は奥の手沢が淡いものであった。

これらの限られた所見をまとめて、19世紀日本社会を論じるわけにはゆかないが、あえて推論を逞しくすれば、「陰陽道風のさきわう国」なる像が浮かびそうである。その根拠は、まず、調査対象になった60数点に限って言えば、役目上漢字文をつづる必要があり、社会的な影響力も強い家いえのうち、四軒のうち三軒までの主人が、自らすすんでかどうかは別として、陰陽五行説にもとづく吉凶観念を気に懸ける日常をおくっていたことになる。しかもその傾向そして強弱は、地域、都鄙、職種、階層とはかならずしも相関しない。たとえ陰陽知識に迷わされるなかれとの教えを保つ家であれ、例示したように、節用集奥のそれにかかわる丁に、わずかながら手沢を残している。したがって、調査範囲が今後どの方面に広がっても、諸類型の構成比が劇的に変動することは予測しにくい。もう一つの推論の根拠は、残存諸版(1831, 1849, 1864年版)それぞれの中で使いかたの諸類型が占める比率の推移を見るに、多筆尚雅型という陰陽五行説好みの類型は19世紀後半にいたって占有比を高める傾向を示すため、陰陽道風が全国的に色あせる気配は、少なくとも19世紀末まではあり得なかったと言えるからである⁵⁰⁾。なお、節用集を女性が直接に使ったとの聞き取りや証拠を得る場合は少なかったために、性差と大雑書知識との相関についての議論を、節用集の下小口手沢相の分析から行うことはむづかしい。



さて、このような見通しのもと、前節後半で「大冊もの」としてその内容を検討した『永代大雑書万暦大成』の残存諸冊のうち、旧蔵家での聞き取りができず、手沢相の語るところに耳を傾けるほかないものからとりあげたい。資料数が限られているため、下小口の映像化とその電算処理の方法はとらず、各々の下小口をおもな対象に、肉眼による所見で議論したい。

① まず、京都府立福知山高校郷土室に蔵されている芦田家旧蔵の天保十三年版のもの(巻末「本朝年暦早繰」は嘉永二年まで)。

その下小口の手沢として、長くかつ黒ぐろした筋紋が認められるのは、以下の事項を掲げる丁である。各人の生年から五性を求める「六十の図」、「男女相性図説」、各人の年齢ごとの吉凶禍福をしらせる「九曜星歳々吉凶の考」、そして「新增補三世相明鑑」。

ついで、短いが濃い筋紋の箇所。「年八卦」(前節「増補もの」の項p.40参照)と「秘伝十一占の考」(各人の年八卦にあわせ以下の11の事柄を占う。すなわち、見物、聞事、得物、待人、怪事、失物、願事、出行、他言、病、夢。)、また、人相を説く「和相図解秘訣 女之部」と「手相独稽古」。

その他、短い筋紋が認められるのは、地図と暦注の丁。すなわち「大日本全図」ほか三都図、「暦の中段十二直の解」,「二十八宿吉凶図解」,「暦下段日並の吉凶の解」。

芦田家はかつて綾部藩十数箇村の大庄屋であった。この家のあった宮村を、農政家の佐藤信淵が天保十一年（1849）に「巡覧」し、つぎのように評した。「田畑耕作ノ仕方頗ル精細ヲ致スト見得テ稻ハ勿論木綿ヲ作りタル畑ノ清麗ナルコト絶テ他村ノ及フ所ニ非ラズ」と⁵¹⁾。「精細」,「清麗」の評と大雑書の使われかたとがどのように関わるかは未詳。ただ、他の残存冊よりも、下小口の長い筋紋の濃さが印象に残る。使用者も野に出て働くことが多かったか。なお、1948年に首相となった芦田均はこの家に生まれている。

② つぎに宮内庁書陵部蔵の安政三年再刻版のもの。

下小口に長い筋紋が認められる箇所は、「弘法大師四目録の占」（上記「秘伝十一占」と同類の占いながら、より詳しい十九事項にわたり、「善悪」^{よしあし}、「生産」^{むまれこ}（男児か女児か）,「月指」^{つきをさす}（来月か今月か）,「方角」,「物色」^{もののいろ}（しろし、あかし、き、あを、くろ等）も対象となる。実際に筮竹を用いる。),そして神籤にかかわる「宝籤とりやうの心得」から「宝籤判断心得之事」までの丁。

中ほどの長さの筋紋は、「疾病門」とくに「知死期くりやうの事」,そして「鍼灸門」の各丁に。

また、短いながらも鮮やかな筋が出ている箇所は、「六十の図」,「男女相性図説」,「和相図解秘訣 女之部」。その他、短くかつ淡い筋は暦注の各丁、とくに「八将神の図説」の前後と「天一天上の説」の前後に。

なお、上小口のほうに出る筋紋はどの資料でも一般に薄く、下小口ほど鮮やかには読みとれない。ただ、この書陵部蔵のものはやや雄弁で、下小口の所見と対応する箇所以外に、以下の丁が使われた様子が見てとれる。「暦之外日取吉凶」,「鍼灸門」から「出行羈旅門」まで。また「花押秘伝」と「秘伝十一占の考」の丁にも淡い手沢が残る。

この資料を使った人は、汚れることの稀な手の持ち主であったと見てよい。よく使われたらしく紙面は柔らかかであるが、手沢全体が淡い。前表紙右肩に朱筆で「静」の字。これは「御歌所」に属したことを意味するようである。

以下に掲げる5点は、後世に収集されたもので、もとの使用者がだれであったかは不明である。しかし、上記の所見との比較が何かを語りそうである。

③ まず、大阪府立中之島図書館蔵の天保十三年版本。同館が昭和八年に（1933）購入したもの。題簽には「安政再刻」とあり、巻末の「本朝年暦早繰」は嘉永二年までとなっている。

下小口に出る長く濃い筋紋のつく丁は、「六十の図」ならびに「男女相性図説」。また、長い筋紋ながら、上の2箇所ほど濃くないものは、天照皇太神天磐戸入り図から釈尊三世相を説く図までの口絵部分,「六十甲子五行の解」（「六十の図」に続き4丁にわたり納音を説く）,「和相図解秘訣」,「秘伝十一占の考」,そして「暦下段日並の吉凶の解」と「暦之外日取吉凶」。さらに淡い

長筋が出ているのが、本論冒頭に見た病氣占いのひとつ「病着し日病着時にて軽重をしる事」。

その他、短い鮮やかな手沢の筋紋が認められる箇所が、「知死期くりやうの事」と「方位門本命の殺早繰秘伝」である。

④ つぎが無窮會専門図書館の織田文庫蔵安政三年再刻版。

下小口に長い筋紋を示す丁を開けば、「六十の図」、「五行相生相克の説」、「和相図解秘訣」とくに「女之部」。また、頭書に「相性^{なりのし}諱字尽」、「男相性名づくし」、「女相性名づくし」を載せる丁も、下端の手沢が下小口の長筋紋を構成している。

ついで、中程度の長さの筋紋を示す箇所は「暦之外日取吉凶」。

短い筋紋を示すのが、「暦の中段十二直の解」、「懐胎十月図解」、「有卦無卦十二運之事」。

なお、上小口の所見で補えば、「五性の魂の数をしる事」、頭書「救民妙薬抄」、「掌中にて干支五性を繰伝」、頭書「御改正服忌令」あたりがよく見られている。

織田文庫は、昭和11年(1936)に亡くなった崎門学者、織田確斎の蔵書。無窮会の調査主任としても知られる。この大雑書の手沢が確斎によるものかは未詳ながら、文庫目録では、この大雑書は「類書」には分類されず、儒道を経部と伝部に分けた後者に、それをさらに、支那撰述類、本邦撰述類、崎門学派類とならぶ第四の範疇「女学類」に納めている。

⑤ さらに、琉球大学付属図書館蔵の安政三年再刻版。京都の古書肆から平成五年(1993)に購入されたもの。

下小口に長い筋紋を示す箇所は、「五性の魂の数をしる事」、頭書「救民妙薬抄」、「新增補三世相明鑑」、「和相図解秘訣 女之部」そのうちとくに「子の有相」。加えて、「^{こよみのわけ}暦書之註釈」、「生年吉凶 并守本尊の弁」。

中程度の長さの筋紋を開けば、「暦之外日取吉凶」、「彼岸の説」、そして頭書「^{にじ}虹蜺之図説」が出る。

⑥ また、大阪府立中之島図書館蔵の安政三年再刻版。平成三年(1991)、大阪の古書肆から購入されたもの。

下小口に、長いけれども淡い筋紋がうかがえる箇所は、「目録」、「疾病門」、「妊娠中好食物」、「和相図解秘訣 女之部」。

この本は、発兌書肆の帯を使って作られた帙に納められ、刷りは極上である。手沢はいずれも薄く、一見使われなかったかのようなようである。か細い手で、もちろん手垢などとは無縁の世界で使われたと見てよい。

⑦ 筆者蔵の安政三年再刻本。平成二年(1990)京都の古書肆より購入したもの。

下小口に長く濃い筋紋が認められる箇所は、「六十の図」と「男女相性図説」。濃くはないが長い筋紋の出ているのが、「生れ月吉凶の事」、「九曜の星歳々吉凶の考」、「和相図解秘訣 男の部」(とくに「貴尊相」、「淫乱之相」)、「手相独稽古」。

短い鮮やか筋紋は、「二十四節七十二候図説」のうち「冬至」解説の箇所。

その他、短く淡い手沢が認められるのは、「暦之外日取吉凶」、「生歳により一代災を忌大悪日」の両項目である。

以上7点の手沢相を通覧することで、‘陰陽道風のさきわう’かたちが、わずかながらうかがわれる。まず指摘できるのは、頻繁に参照された事項について言えば、その数はさほど多くはないこと。人の生年による五性を求める「六十の図」とそれにしがつての「男女相性」への関心が他を圧している。ついで、「人相」への関心の高さである。とくに女相に傾くのは、利用者の性別とかかわるのかどうか。各人の年齢ごとの一年の吉凶を占う項目もよく使われている。あるいは、そこを見るのは多くの人の正月の習いであったか。また「秘伝十一占」のような「待人」や「失物」といった懸案ごとの簡易易断も関心を引いていたのが興味深い。概して、生年つまり五性と顔かたちが基本となって展開する吉凶禍福へのとらわれの世界が窺える。

なお、暦注解説の諸項目にも手沢が認められるものの、濃くはない。使用者が習い覚えれば読み直しのいらぬ事項であったためか。どちらかといえば、「暦之外日取吉凶」のように補足的な暦注ほど頻繁に繰られがちである。病占、薬法の丁についても、参照はされても、この7点で見る限り、頻度は相性や人相ほど高くはない。ただ、少数資料にこれ以上語らせることはひかえたい。



つづいては、大冊ものの『永代大雑書萬暦大成』に限らず、さまざまな版本大雑書の一、二を所蔵される家を訪問して教えられた事柄を整理してみたい。

① 栃木市平井町の丘陵にある神社は、維新前まで、上野寛永寺の別当の院とされ、日光二荒山と江戸の双方を見はるかす地の利から、日光輪王寺や浅草寺とも関わりが深かった。幕末期の公武合体の動きやその後の国家神道の影響を受けるまで、主家は卜占や医術にも熱心であり、神籤の指南書や本草書も少なからず伝わる。そこに『増補安政新刻萬寶大雑書三世相』もあった(1993.7 訪問)。全65丁の中冊、江戸の6書肆が安政六年に「新刻」。下小口の手沢の筋紋が目立つのは三箇所。いずれも長い。前から順に、「四季皇帝の占」、「九曜の星歳々吉凶の事」、「夢はんじ 并弁」。なお、この夢占は頭書欄にあり、下には「潮汐盈虚^{ちうひ}の図」と「手相独けいこ」が並ぶ。しかし、手沢の精査によれば、手相への関心はやや薄い。

② 知多半島の野間といえば、伊勢湾に臨む尾張回船の根拠地。かつては十軒あまりの船主と七、八十艘の千石船があったという。船主の筆頭格と目された家にうかがう(1989.4 訪問)。

その七代目当主の夫人によれば、船主の家では「字を書く人は女性のほうが多かった」とのこと。「男は船上暮らしが多く、早くから船中での統率力や気象知識を身につけては」ならず、学校が嫌いなら自分で勉強せよとの教えもあったとか。「十歳前後で船に乘せ、気力、胆力、商才を見て養子にする」ことで、代々続いたとのこと。この家には、18世紀中頃からの節用集や大雑書が残る。前者には中冊や袖珍のものもいくつか。

大雑書では、天保十年（1839）尾張の三書肆刊行の『増補新刻萬代大雑書古今大成』。この下小口の手沢はつぎのとおり。長い筋紋の付いているのは、「六十図」,「男女一代八卦上段の生れの部」から「八卦かぞえやうの事」までの数丁,「呪咀秘伝」の三箇所。あと、鳶鷹の巣がけの高さで大風を予知する方法を掲げる「伝授事三十修」に少々の手沢。また別の安政六年（1859）三都書肆刊行の『翻釋図解無双大雑書萬歴寶』を拝見。首部に水付きの痕あるも他はさほど痛まず。下小口最長の手沢筋は「男女相性」の項。ついで「四季皇帝のうらなひ」。「人を出さぬ日」をはじめ「旅立ち吉日」,「旅立出陣大悪日」,「他行せざる日」などを掲げる丁。そして「六十図」。

なお節用集では、安永二年（1773）大坂刊の『通俗節用集類聚寶』。よく使い込まれ、巻首近く六十図に朱が塗られている。また、寛政六年（1794）までの年代記を掲げる『満字節用錦字選』は江戸と名古屋で出されたもの。この下小口に、筋紋が鮮やかな箇所が二箇所。すなわち、六十図と男女相性を掲げる丁、および「手筋吉凶見やうの図」。

③ 高野山金剛峰寺旧領の山里、花園村の梁瀬は、高野山町の中心から南へ山また山をバスで50分。バス停からさらに10分あまり登ったところに庄屋家が残る。そこに首尾欠となった大雑書があった（1989.2訪問）。内題は『新撰大全永暦雑書天文大成綱目』。年歴表末尾は「天保五 東本ぐわん寺立……」のあと「六、七」と年数のみで止まっており、1830年代半ばの製本を意味する。全体に紙面の摩耗が激しい。下小口の筋紋を手がかりに、くりかえし読まれた箇所を以下に列挙する。「暦になき方角禁忌 五ヶ条」,「八専」,「庚申」,「他出方角の吉凶」。そして「疾病門」では、とくに病みついた日による軽重占いの箇所。版面がすり切れになったところは墨で上書きされている。また「六十図」をはじめ,「知死期くりやうの事」,産まれた月、日、時による「善悪」,「九曜の星歳々吉凶の考」もよく使われている。

中年の当代の記憶では、祖父の時にはすでに使っていなかった、とのこと。縁者の老人の聞き覚えでは,「村人が山で失せると庄屋が大雑書を見てあちらの方位じゃと云うていた」とのこと。またこの老人によれば、庄屋は熊胆をはじめ、猿、鳩、狼などの尿を使った薬を備えるとともに,「医者を駕籠で高野まで迎えに」行かせる差配もしていたとのこと。今で言う無医村の暮らしが、大雑書の傷みの部分と対応するか。当代の祖父は節分には豆占いをされ、12粒を囲炉裏にならべ,「焼き加減で」月ごとの晴雨を予知されたそうである。

同じ花園村の別の字である北寺には、かつて、明治三十年（1897）生まれの姪が豆占いのほ

か、灯心12個を水にうかべて年間の風を占うこともしていたと、上記の老人に教わった。媼はすでに故人であるが、占いは義父から学び、遠近の人びとが、物を失ったり、体が悪かったりすると、この人に「ききにいった」とのこと。「男の恨みで腹痛や、とか言われとったな。」祈禱もされたようで、茶を仏壇に供えたあと、患者がその茶碗に息を吹きかけ、その茶をすぐ家の裏に捨て、戸口で刀を二度振り戸を閉める、というもの。媼は家伝の風邪薬をつくるための薬草を畑でつくり、「相性も少しみた」という。「北寺の観音さん」への信仰の篤い人であった、と老人は故人を偲び、ひと言つけ加えられた。「占いの根元は神さんじゃ。」

媼の子息は山を離れ、平野部の岩手町に住んでおられた。その家まで、この老人が案内の労をとられた。仏壇の引き出しから出てきたのは、真っ黒に煤けた、ぼろぼろの大雑書の断片の丸まった束であった。なんとか開いてみれば、厄神日の項の上欄に「厄神」、「長病日の事」の上欄に「くすりのます（「ず」カ）」などとペンや鉛筆で書かれている。「土ノ入」、「ミソたく日」の手書もあった。「般若心経も書いてたばあさんや。男のもんにまけへんかった」とのこと。当時、筆者の関心は大雑書そのものに向いておらず、木版面の精査を怠ったことが悔やまれる。なお、数枚の折紙も挟まれていた。病みついた日による軽重占いを略記したもの。おそらく大雑書をもとに、字句を少し変えて。たとえば、「うしの日の病」について、「男は重し女はかるし氏神のとかめ うしの方の女の鬼あり酉の日のとりの時よりよくなるべし」と。大雑書では、氏神のほか大將軍や水神にも言及があり、「鬼」のかわりに、「思いつめ」や「恨み」といった表現が通例である。

④ 吉野の龍門岳といえば、久米の仙人修行の地。ふもとの庄屋家には、いくつかの小冊節用集や千字文、女用文章、往来物、本草書が伝わる。庭に樹齢「六百年ほどの」梅の木。「周囲三里山ばかり」ゆえ、家伝の打ち身薬や目薬があった由。大雑書も二冊残存（1989.3訪問）。一冊は内題『新撰寶曆大雑書』で後表紙に明治三十六年（1903）の墨書あり。もう一冊は内題『増補寶曆大雑書』で、嘉永年間に一度、明治末年に再度装を改められ、その時に書かれた外題「寶曆大寶書 全」が前表紙に。訪問の目的が節用集探訪にあったため、これら2点の精査を怠った。当代は当時八十代半ば。その父は「福沢諭吉流で」吉凶占いにまったく無関心であった由。当代の考えもそれに近い。大雑書は祖父の代まで使われた。弘化三年（1846）生まれ。長命で、当代の二十歳代なかばまでお元気であった由。「相性の相談をよう受けてました。」「生まれ年や月や時で占いもしました。」「誰は火性、誰は水性やと、皆真剣な顔で聞かしてもろうて。」「三隣亡や不成就日ということもよく耳にしました。」三世相で前世を説かれることもあった様子。「帚星が出たとか、赤い犬が走ったとか、ひとつひとつ凶と聞かされるばかりで。」「子供の頃は、祖父からふたこと目にはタタリ、バチを耳にしてしつけられました。」耕地がわずかで、凶作の折には村の年貢を立て替えて破産に至ることも再三。五条の代官所に庄屋をやめたいと幾度か願い出では許されなかったという。この事情と繊細な卜占の神経とが

からまりあってたか。当代が祖父の思い出としてはじめに漏らされたのはつぎのようなものであった。「家の裏で棒がこけてたら、今日は日が悪いと言うてました。」

⑤ 香川県木田郡牟礼町の旧郷土家 (1990.3 訪問)。本家はもと紀州の武士。「四百年ほど前に」讃岐へ。分家されたのが文化四年 (1807)。三代目が当代の曾祖父に当たる。その時代には、「家の前が徳島街道でしたので、松平左近様 (高松藩主庶子、勤王家) は、お通りになるときかならず訪ねられ」たとのこと。明治二年 (1869) まで存命であった曾祖父とは文雅の交わりだけでなく、政論もなされた様子。ただ、当代の祖父が早逝されたため、家の言い伝えの多くが途絶えている。『百萬節用寶来蔵』(明和六年 / 1769 大坂刊) と『新改明光^{みんくほうおほざつしよ}大雑書 (以下内題破損)』(首尾欠、刊年未詳、橋本文庫には宝暦十一年 / 1761 版、文化十三年 / 1816 版あり。) を珍藏される。後者を「オザッショ」でなく「サンゼンソウ (三世相)」と呼ばれているのが興味深い。津軽のサンゼンソウや沖縄本島のサンジンソウを想起させる (ただし沖縄では通常は、書物自体よりも、この書や他の卜占書を持ち、占う人を呼ぶ)。両書とも「牟礼ではこの家だけにある」とは、知り合いの「物識り」某氏の言。この仁は戦前に『百萬節用』をよく借り出されたとか。

この大雑書のもっとも摩耗している紙面は「六十図」。下小口の筋紋は、最長箇所が「うせものうらなひ」と「九曜の星のくりやう」。ついで、「胎内十月の間之事」と暦の外の日取り吉凶の部分。あと短い筋紋が「弘法大師四目録の占」につく。上小口の筋紋で補うべきは、「男女相性」と八将神の解説、それにつぐ短い筋紋が「三世相明鑑」に。

なお節用集のほうの上下の小口の筋紋で大雑書関連の箇所は、六十図、男女の名づくし、男女相性である。ほかに、年代記の前半部と「伊勢道中記」もやや手沢が認められる。

⑥ 山口県の大島は慶応二年 (1866) の長州戦争の舞台となった。その西屋代にあって幕末頃より酒造を営まれた家に『天保新撰永代大雑書萬曆大成』の明治三十九年 (1906) 版活字本が残る (1988.11 訪問)。大阪の千葉久榮堂発行である。酸性紙ゆえの劣化がみられるものの、小口の手沢筋紋はまだ明瞭である。

鮮やかな中長の筋が出ている箇所は、「男女相性図説」と「夢判断」。前者のページには、墨書された「姓名数理の運命鑑定法 (大吉部、大悪部)」が綴じ込まれていた。つづいて、中長の筋紋は、「天一天上の説」そして「裁縫門」。短い筋が認められた箇所は、「暦書之権輿」、「十二神将之図」、「和相図解秘訣」(男女とも)、「御籤判断心得之事」であった。

この大雑書の使用者は、当代の母であったとのこと。「暦を見るのがたいへん好きじゃった」と還暦を越してもない当代。家としては、酒神である「松尾様」すなわち京都松尾大社や自家用船の航海安全のための諸神を信仰されるものの、吉凶占いへのこだわりは薄く、「大島の村の人びとと同じ程度の信心深さ」の由。この母は、「防府の士族の娘」で、その祖父は寺子屋をされていた。二度の離縁の後、当家へ「後添えとしてこられた」とのこと。養蚕を差配され、「優しい人」で、「よく子供に本を読んで聞かせてくれました。」その人の手沢である。

⑦ おなじ大冊の『永代大雑書萬曆大成』を、沖縄県八重山郡西表島の干立の実業家が大切にされている（1998.1 訪問）。当代の父が使用されたものである。傷みがすすみ首尾欠のため、正確な刊年は未詳であるが、おそらく明治前期の整版本である。煤けた下小口に「大正貳年山陽氏 石垣長（申カ） 石垣長安」の墨書がかろうじて読める。また背に同じ筆跡で「大正貳年求」の五字。つまりこの書物は、1913 年から八重山土族、石垣家の縁者により使用されたあと、何かの理由でいまの所蔵家へと移され、新たな役割を担ったといえる。

下小口に目立つ筋紋が出ている箇所は、「養生門」5 丁半すべて、「日よみ六十図」（日の干支と時刻の「立命罰徳刑」の組み合わせで諸活動の吉凶を説く）、「年々年徳神金神八将神方位繰やう」、そして頭書「相性諱^{なりのし}字尽」。

そのほか、前小口の 7 箇所に付箋が残り、下小口にも筋紋が見て取れた。それらは、「土公神の解」、「居室門」、「有卦無卦十二運之事」、「生年吉凶 并守本尊の弁」、「九曜星歳々吉凶の考」、「人相指南秘訣」、「潮汐^{うしほみちひ}盈虚の図」。なお付箋はこれ以外にもあったようであるが、湿気のために剝離した様子。

当代の父は、「物識り」として人望があり、「行方不明者を探し当て」られたり、盗難米が「近くの海中にある石の上に隠されていることを当て」られたり、島にただひとりいた医者では直せない病気を直されたり、たのまれて子供の名付けをされたりしたという。この書は普段は仏壇の上に何かに包んで置かれ、使用前には塩で手を净めてから取り出されていたとのこと⁵²⁾。

以上の例は、数は多くないものの、いずれもその土地や家ごとの暮らしのありようと大雑書が緊密な関係にあったことを雄弁に語っている。他行するための吉日選びや、失せ人や失せものの方角占い、病みつきの日の吉凶占いなどに思いを凝らした人びとにとっては、大雑書からの示唆は重いものであったはずである。とくにその使い手が、村人から敬われ頼られていた場合、さらには背景に神仏があると意識されるほどの、いわゆる神通力を発揮しうる（と自他共にみとめる）人であった場合には、その力を引き出し、言葉とかたちを与える媒介として大雑書は格別の役割を果たしたと言える。なお、これら諸例に共通する使われ方としては、やはり第一に、生年から五性を繰る六十図が挙がる。ただ、「増補もの」や「大冊もの」の事例に偏ったためか、それをもとに一生の禍福を占うとはいえ、運の定め、従うべしと断定するだけの項目への関心は比較的薄いようである。高頻度の使用例があった「男女一代八卦」や「生年吉凶 并守本尊」といった項目は、個人の信仰や慎み次第で災いを避け良運を招きうるとの含みをもつものであった。年ごとの占いで広範な使用がうかがえた「九曜の星」による年々の占いにも、このような自助をうながす要素があった。たとえば、「半よし」の「金曜星」にあたる年なら、「家を買田地をもとむべからず又刀脇ざしを買も忌べし此ほしにあたる年ハ物事あ

らそひを生じがちなればよくよく慎ミてひかへめにしてよし但し北にむかふてなす事は大いによし」(例文として、『永代大雑書萬曆大成』より引用)。また、五性によらない四季皇帝占いのような簡便なものでも、同様の自助、自戒を説く。これもまたよく使われた項目である。なお、男女相性へのこだわりの強さは圧倒的であり、ついで夢占いも今想像される以上に重いものであった様子がうかがえる。

これらは、何らかの理由で大雑書を現代まで大切に保ちえた家でうかがえた話と残された手沢相との双方から受ける、いわば大雑書とそれを取りまく人びとの生態の印象である。結論らしきものを求める前に、書かれたものからうかがえる大雑書像もいくつか確認しておきたい。



第一節で述べたように、同時代の知識人が書き残したものに大雑書が登場するのは、批判や揶揄のためであることが多く、実際にどのように使われていたかを詳しく書き記す資料は、管見の限り極めて少ない。たとえば、18、19世紀にもものされた随筆類には、後世の随筆索引類で見ても大雑書や雑書への言及は稀。随筆の多くは書き手が歳月をかけて推敲をかさねるため、大雑書からの知識が仮に活かされた場合にも、やがては文面から消されたか。ただ、日常をもう少し生のかたちで伝える記録類なら別かもしれない。つぎに掲げる一例はそのひとつである。

「おやす誕生。享保六辛丑七月十二日酉ノ上刻也。辛未ノ日大ミやう日也、但し、十四日立秋ナレバ、十二日ハ六月之節也。」水戸城下の裏一丁目に住む老人が、女兒誕生の報せにこのような短文を記している。辛未日が大明日であるとの記述は、暦をただ写したというより、大雑書を見ての文言かもしれない。「但し」以下は、生まれ月による吉凶判断のための控えであったか。「おやす」は孫であろうか。この老人は古希に近い大番与力、西野正府。かつて江戸御用部屋の「物書」をつとめ、やがて岳父の跡職をついで百石の知行取となって久しい。その享保元年から十七年までの備忘録が抄写され、今に伝わる。年々のホトトギスの初音や、東照宮祭礼の首尾、「世上」の有様、天変地異、諸国の風説、領内の士民の生活などが詳細に書き留められている。18世紀前半の水戸は災害と不況の連続であった。それらの記事に挟まるように記されたこの一条に、正府の喜びと祈りを読むこともできる⁵³⁾。二年半のち、男児出生。その文体は「おやす」の時とやや異なる。「享保九甲辰ノ年卯月十二日(乙卯ノ日)、同姓稲衛門男子ヲ儲ク。」稲衛門とは、長男の稲衛門景隆。わざわざ「同姓」と記すのは、血脈をつなぐ男孫出産につき、昔の物書き職らしく法令用の硬い文体がよみがえったと見てよい。続いて記す。「十二日辰ノ上刻誕生也。十五日より四月ノ節なれば、三月ノ節也。然ば辰ノ年辰ノ月辰ノ刻ニ出生也。之ニ依り、辰之允と号」す、と。さらに、「大さつ書ニ、四月卯ノ日萬福日、又四月卯萬億日、又乙卯日萬吉日、又四月卯一粒萬億日ト云。」最後の一文を綴るには、大雑

書をかなりあちこち繰る必要がある⁵⁴⁾。17年間にわたる記録の中で、干支についての記述のほか、厄年説や暦に「くゑ日」が続くことをめぐる人びとの不安の記録などを拾うことはできるが⁵⁵⁾、大雑書が顔を出すのはこの箇所だけである。

なお、このような記述は、残存する日記類を詳細に検討すれば、まだ見つかるかもしれない。つぎの例は、おぼろげながら、書き手が大雑書の影響を受けたかもしれないと推定されるものである。大和国添上郡田原大野村の郷士、山本平左衛門。領主である藤堂の殿様に独礼を許される家格の筋の当主。延宝四年（1676）36歳で家督を継いでから享保五年（1720）80歳で没するまで、40年以上にわたる詳細な日並記を綴っている。そのうち16年分が伝存、近年翻刻出版された。このうち、年頭の記述の変遷が興味を引く。初期はその年の月の大小が記されることがある程度で、すぐに正月朔日の天候から祝儀礼の記録が始まる。ところが、5年分の欠本の後に続く元禄五年（1692）のものでは、「今上 朝仁尊」を筆頭に、「関白左大臣従一位氏長者」から自村の「御代官」までの公武の関連要人一覧が十数行にわたり掲げられるにいたる。「公方内大臣従二位右大将征夷大將軍」、「御老中」、「京都所司」、「大和御奉行」、「同御代官」、「四位侍従……当所御領主」、「古市御奉行」というように。いずれもその下に姓名が続き、正月朔日の記録はその後に始まる。ところが、1年の欠本の後に続く宝永二年（1705）のものからは、要人一覧に続き、月の大小、節日、庚申日、八専入、十方暮などが略記され、末尾に豹尾神の方位が添えられる。十年ほど後には、この「略暦」が前に出て要人一覧が後にまわされるが、記述の形式は変わらず、かならず「豹尾何方」と記されるのである。なお、年頭ではないが元禄十六年（1703）の末尾に書留められた暦記にも豹尾方位がある⁵⁶⁾。

このような18世紀初頭以来の略暦記に、八将神のうちなぜ豹尾神の方位だけが書き留められたか。じつは第2節で見たように、少し前17世紀の80、90年代あたりが大雑書の変わり目、すなわち「増補もの」大雑書の登場期である。そして八将神の説明が、それまでの『大ざつしよ』で「大將軍」「わうばん」「ひょうび」だけの簡介であったものから、8神すべてに、とりわけ豹尾神の説明が不浄の禁忌と重ねられて詳しくなるのである。ちなみに古『大ざつしよ』の豹尾神の説明は、「けいと星のせい(精)也 此方より来るいきものを(置)かず よ(余)の事はくるしからす」と寛大であった。それが、たとえば貞享三年（1686）京都田中庄兵衛版の『新撰宝暦大雑書』（橋本文庫蔵）ではつぎのようになる。「ほんち三ぼうくわうじん（本地三宝荒神）なり此方にむかつて大小べんせず万事ふじやうをいむ牛馬等よろずのしやうるいををさめずひやうびじんはむかひて入る事をいむ」と。豹尾神へのはばかりが「増補もの」大雑書とともに広まり、この日並記の筆者山本平左衛門もそれに影響されたのかもしれない。少なくとも、彼が折本の頒暦だけに頼っていたのであれば説明しにくいことがらである。なお、豹尾神忌避の傾向は18世紀を通じて東国へも広まったか。寛政三年（1791）、南部藩士服部武喬が盛岡とは異なる江戸の年中行事を紹介している。16歳まで江戸屋敷に暮らした経験がもとになってい

る。まず元旦の項。江戸の雑煮や屠蘇酒について紹介した後、掃除の話に。「正月二日の朝に掃初めせぬうちは塵芥有ても決して其ままにして置事也。大小便も豹尾の方に向はわぬやうに避かたを児輩にも前夜に教へをく事也、謡初めせぬうちは歌舞類都て用ひず、何となく気のつまる元日と云句は此心なり」と⁵⁷⁾。

日記類をこのような視点で読み直せば、大雑書の使われ方をうかがわせる事例がさらに発掘されるかもしれない。なお、近代の伝記類には、大雑書の使用が明記される場合がある。たとえば、明治三年（1870）、徳島の大きな煙草問屋に生まれ、後に考古学者となった鳥居龍蔵の自叙伝『ある老学徒の手記』に、祖父の姉のことを回顧した箇所がある。「藍屋町の酒造家に嫁した姉の方は色の白い美しい人であったが、もうずいぶん腰が曲っていた。頗る穏和な物識りで、常に当時のエンサイクロペジアともいうべき『節用集』『雑書』類を手許に置いていた」と⁵⁸⁾。どのような使われかたであったかをさらに知りたいところであるが、この一文のほかはわからない。



文字にされた資料で大雑書の生態をさぐるのは、このように、必ずしも容易ではない。ただ、奄美諸島以南の旧琉球王府の文化圏に残る日選書写本の類は格別である。それらは写本ゆえに必要な度の高い記事が選ばれがちで、しかもその内に大雑書を下敷きにした項目が、中国の玉匣記（本号、三浦國雄論文参照）の抜粋や首里や那覇その他の地で独自に工夫されたと感じる暦注項目とともに混在しているからである。ただ、混じり方は多様、名称もまた多彩である。いくつかの名を挙げれば、「日柄控」（奄美）、「萬年曆」（奄美、首里）、「撰択記」（久米）、「壺冊」（久米）、「双紙壺冊」（宮古）、「大雑書広集」（石垣）、「日和見合書」（石垣）などといったところ。島ごとの差にとどまらず、家ごとにも異なることもある。なお「萬年曆」との呼称が日本の大雑書の書名の一部によく使われたのは、17世紀から18世紀初めにかけてであった⁵⁹⁾。奄美では、萬年曆は薩摩の山伏が伝えたとの伝承もある。もちろん写本の体裁も千差万別。沖縄本島の中城村熱田で大正年間に発見された『時双紙』の写しが戦災をまぬかれ沖縄県立博物館に納められている。彩色絵と琉球干支符号に仮名をまじえて仕立てられた美しい折本であるが、内容は「増補もの」の大雑書とかなりの部分が対応する⁶⁰⁾。奄美宇検村屋鈍のノロ家に伝わった「相性之事」もおそらく同系統の、ただし早くに枝分かれし変容した写本の断簡であろう⁶¹⁾。残念ながらそれらの日選書を縦横に駆使した世代はすでに遠く、残された写本類の発掘と、所蔵家での扱いや伝承に関する情報収集、内容の相互比較、手沢や後筆の分析などの地道な検討が待たれる⁶²⁾。それらの作業を通じて、やがて大雑書の知識が使用者の日常に占めた位置、おそらくはかなり大きな位置が見えてくるであろう。しかし本稿では、大雑書の媒介機能の幅を

考える上で見逃せない事例として、奄美の「日柄抜」と宮古の「砂川双紙」の使われ方を瞥見するにとどめたい。

奄美の大和村名音の祭祀に重きをなしてきた家から、「ヒューリヌギ（日和抜）」と呼ばれる、代々「家長のみ」が手にした日選書2冊が、近年奄美博物館に寄贈された。昭和29年（1954）に『萬日日柄抜』と書名を付けられた写本とその元になった1冊である。奄美博物館の田畑千秋氏は、一族の中でそれらを受け継いでこれら2人の方から貴重な聞き取りをされ、原本翻刻に注記をほどこして公表された⁶³⁾。その書は、全体で百に余る項目からなる。冒頭に「大明日」が出る。干支で示される日数が30日を越す（「壬」の分破損のため確定不能）ことから、玉匣記系の「大明吉日」とは違う大雑書系のものといえる。この点はさらにつぎの家伝が裏打ちする。すなわち「完全な日柄というものはないので、少し日柄が悪くても、大明日が押さえるからかまわぬ」との言葉である。ほぼ同じころ久米島では大明吉日の暦注が用いられているが、他注を「押さえる」とはされなかった⁶⁴⁾。末尾の方には、「夫婦相性ノ事」や「男女名頭相性文字」が出ている。前者は産まれる「子供の数」を知ることに重点があった様子。

日柄としてこの家でとくに重きをなしたのは、「釜ヌリ大吉日」すなわち竈づくりの日、「味噌造悪日」、「夜歩カン日」、「山ノナル日」、「木ノナル日」など。また、「神ニ願立大吉日」のうち、とりわけ正月の寅の日が重要であった。日選以外に、「指神の方」も気に懸けられた。それは「悪い方向で、この方向に向ってはいけない……葬式や改葬などの時には特に気をつけ、どうしてもその方向を向かなくてはいけない時にも……身体を少しねじってその方向をさける。産の時にもこの方向を避けた」と。なお、おなじく方角にかかわる「破軍線様の事」については、記載があるものの家伝はなかったようである。

この家では、「あまり気にしなかった」とか「それほど強くはいわなかった」日柄もかなりある。前者で大雑書に出るものを挙げれば、「四（ママ）鹿悪日」、「大悪日」、「病気本復シテ手足洗フ吉日」、「黒日」、「神ニ願立大悪日」、「灸致サン三年乃事」など。後者では、「家ヨリ出ザル日」、「門出ザル日」。

名音の集落では、口祟くちたかべ、つまり呪言が暮らしに生きており、五性により家造りが危ぶまれる年には「神様には性の合う妻や子供の家であると報告」するとか、ザッコ日という屋根葺きをしない日であることを知らずに屋根を葺いていて途中で気づいた場合「ザッコの日はもう去ってしまったぞ」と唱えるといった習いも記されている。

書き留められた注記を通読して受ける印象は、文字に表されている事柄と現実との柔軟で弾力的な関わりである。「蔵の内に物を納むる吉日」も、粃を高倉に入れる日として重視されながら、「少しでもよいから、この日を選んで粃を入れておけば、後はいつ入れてもかまわない」とのこと。天地と人との対話が成り立つ世界のおおらかさであろう。それから、写本であれば必要度が高い事項ばかりと考えてはならない点も重要である。また、日の干支が並ぶだけで、

その解釈は口伝によるという世界は大いに揺らぎうることも知らされる。「大冊もの」大雑書が読者に恐れよと力説した「金神」の方位も、この名音の世界では、「その年に縁起のよい方角」とされている。

他方宮古島では、城^{ぐすくべ}辺町砂川を中心にかかなりの数の『双紙壺冊』が「謹写」されてきた。半紙を袋綴じした中冊で、20丁から30丁あまり。沖縄学の世界では「砂川^{うるかそうし}双紙」と呼ばれる。内容は、巻頭にそれを持つ人の守護神名を連ねる以外は、大雑書を簡略化した記述である⁶⁵⁾。たとえば、巻頭近くに書かれる四体の人物像には「春夏秋冬」の四文字が配されるだけであるが、元をたどれば「四季皇帝の占い」に行き着く。写し継がれる間に、頭や肩や足に書き込まれていたはずの十二支それぞれの文字が消えたか。しかし本来の用法が不明となっても輪郭だけは残り、この地で独特の力を持った。稲村賢敷氏によれば、それは祭祀とト占の双方の性格をもっていたことになる⁶⁶⁾。

筆者が1993年12月に砂川を訪ねた時には、双紙は集落内に「何種類かある」とのことであつたが、ト占書であると考えておられる方には逢わなかった。宛字や誤字がかさなり、神に拝むときの言葉と字も「合わなくなっている」とのこと。那覇に移られた80翁某氏だけは「読めた」とのこと。おそらく略符号化したものからたどれる多くの文言を覚えておられたのであろう。それでも筆者の出会った人びとが双紙を大切に思われる心は強かった。男子が集落の祭祀集団を構成する家の主として世代を継ぐ時に一冊がその集団の年長者たちによって「謹而写」され、自分の神の御嶽(拝所)の祭祀ごとに持参して、神名を記したところを開いて拝まれるとのこと(たとえば、筆者の会った76翁は旧暦十月初めの申の日に自分の御嶽に3日3晩籠もられる由)。普段は、仏壇とは別の「まう棚(守り棚)」に「奉祀」しておき、当人が亡くなると棺に入れてしまうという習慣もそのまま続いていた。したがって、県立博物館宮古分館蔵の稲村賢敷文庫本や平良市総合博物館蔵の岡本恵昭氏収集本は、例外的に残ったものである⁶⁷⁾。

今、稲村文庫中にある、咸豊五年(1855)、光緒二十年(1894)、同三十三年(1907)に写された3冊に共通する大雑書起源の項目を掲げてみる(ただし、題名は各双紙ごとに多少異なる)。すなわち、四季皇帝占、六十図、五行相性、夫婦相性、五性ごとの年月日の厄、五性ごとの家作(月)の善悪、年徳神方位、魂の数、以上8件である。これら持続した諸項目と、先に関西を中心に見た残存本の手沢のありようが大きくは異ならないことが興味深い。なお3冊の内、前2冊には有卦無卦の項があり、後2冊には病占が登場している。写本が作られる時期によっては、新たな刊本大雑書が集落に伝わっていたか。しかし、写本作成が儀礼的な行いであったことや丁数が限られていたらしいことは、項目選択にいわば撰択圧のようなものがかかっていたと考えられる。今後の多角的な検討を待つほかないが、撰択圧ということでは、18世紀後半から三都や名古屋で売り出される一枚両面刷りの、おそらく携帯用と思われる大雑書も見逃せない。限られた項目群が、上記の8件ともほぼ重なりながら展開しているのである。大雑書

の生態を考える際の重要課題であろう⁶⁸⁾。

もう一点、砂川双紙に触発されることがらがある。それは、稲村賢敷氏が指摘されたような祭祀と卜占という両面のありようである。これは、戦後の研究者ならそのように分析して語れたであろうが、上記3冊の巻首の神名の数かずを見るほどに（光緒三十三年のもので32神）、祭祀あってこそ展開しえた卜占であり、後者はそのような神との交流を欠くところでは意味をなさないのでないかという想いをもつ。たとえ、かぎりなく曖昧な神であっても、占う瞬間、占いを受け止める瞬間には、論語風に抑えて言えば「在いますが如」き非日常が顕われる——それがあってこそ、この書物は生命を保つのではないだろうか。明治三十一年（1898）に那覇で生まれた篤学のサンジンソウ氏は、五行易断や玉匣記による占者として活動されたが、近年の研究者の質問に「自分のカミは持っていないが、人によっては持っている人もいる」と答えられている。この発言の意味は、それに続いた同氏の言葉と併せて考えなければならないだろう。「自分はゼイチクで判断する……易はお客さんに失礼にならないように一番座（奥座敷）でとるようにしている」と⁶⁹⁾。尋ねられて神の名が出ない人のこのような発言にも、特別の空間で行われる祭祀としての営みという気配を感じることは出来るだろう。これらを「沖繩的」としてすませられないのは、先に触れた和歌山花園村の老人の言葉が浮かぶからである——「占いの根元は神さんじゃ。」そして、この言葉も含めて「神懸かり好きの言」としてすませられないのは、かの宋学風の理や気の観念で納得しようと多弁であった「大冊もの」『永代大雑書萬曆大成』自体がつぎのようなことを巻頭近くで述べているからである。すなわち、「新しき曆を得なば敬しく歳徳棚に捧げおき 是を年徳神の御神体とあがめ祭りて富貴繁昌家内安全を祈るべき也 仰べし 尊むべし」と（『曆書の権輿』7ウ）。このように見てくると、本節冒頭で紹介した京染悉皆の老夫人が大雑書を手に語った「こわい本どすえ」の言葉がようやく腑に落ちる気がするのである。

この書は、使おうとする人に、自分と神がみあるいは天地とのへだてを一時曖昧にすることで、より強い勢いや抑えの力を湧かせるための媒介として生きていた。いわば人間の生命力というものに近いところでの働きをなしていた書である。前節では、大雑書の内容の多様性を、本節前半ではその使用法の多様性を説いたが、ここに至って見えてきたのは、人間の生命に、あるゆるがぬ核をもって形と言葉を与えつづけた姿であり、その生態は、たんに大幅な多様さを示したと見るよりも、神がみの世界との交流の濃淡と枝葉部分での差異の多さを示したと見るほうがよさそうである。

4. 大雑書とは何であったか

大正六年（1917）二月十五日の『琉球新報』に、中頭郡具志川村（現、具志川市）役場から

「氏名不詳男一人」につき「公告」が出された。同村内民家の物置小屋で「死亡致居候」につき、「心当ノ者ハ当役場へ申出スヘシ」とのこと。「男」の特徴はつぎの如し。すなわち、「齡二十四位 体格肥 身丈五、一位（5尺1寸、約155cm）頭髮五分 顔色蒼白色 耳不通 著衣ツムギー一枚 ネルノ下着一枚 所持品 懷中時計一ヶ 現金四十五錢也 高島易談二冊 永代宝曆神開発大雑書大成外六冊（ノート共）フロシキ一枚 烏打帽一ヶ」と。死体が発見されたのは半月前のこと。縁者が見つからず、役場としては「仮埋葬」するほかなかった故の措置。「公告」は十六、十七両日にも同紙に掲載された⁷⁰⁾。「耳不通」とあるからには、このまだ若い男性は物置小屋に突然入り込んで亡くなっていたのではなく、少なくとも生前に家の主と会い、小屋使用を認められていたのであろう。サンジンソウ修行中の身であったか。長い題名の大雑書は、ひと昔前なら、ある種の地位を使い手にもたらしっていたかもしれない。

同じ頃、この男性の持ち物と共通する書籍類が、奄美の徳之島北端の集落で書物としての生命を終えようとしていた。流刑の薩摩藩士の末裔であるこの家は、集落の水神祭祀を代々つかさどり、神女の辞令を首里王府から受けたこともあった。一族のひとりで、明治元年（1868）生まれの方の言葉が記録されている。「先祖の人が琉球で働いていた当時、中国と琉球で買い求めた儒教の本と、その解説書及び満年曆（万年曆）干子学（干支学）易学とその解説書などが、家宝として代々受継がれていた。特に満年曆干子学易学などは、その活用を絶えさせてはならないとされ、代々長子が受継いでいた」と。これを語った人の父親は長子ながら安政五年（1858）に分家。しかし書籍はそのまま「受継ぎ」、「大事に保管活用」したが、明治二十二年（1889）に亡くなり、あとはその長男（上記明治元年生まれの語り手の兄）が「受継ぎ、万年曆干子学易学などについては更に解説書を毛筆で写し書きして活用に努め」た。「農業のひまひまに人の運勢を見たり……月初めにその月の吉凶日や方位の吉方を調べて部落民の見やすい箇所に書き出して部落民の便を計」った由。儒書の方は「活用されないまま保管」された。

その人も大正六年（1917）に死亡。万年曆類は「子供達が成人するまでその活用を絶えさせてはならない」として、その人の弟（上記語り手）が別家に「保管し活用」。しかし、「子供達」の総領が大阪に出るにあたり家を他人に貸したため、儒書は天井裏へ積み上げられたままととなり、さらに別家に一時移されていた万年曆類も、「活用」者の死亡により同じ天井裏に戻された。その後、かの総領は大阪で結核にかかり、実家に戻ったが昭和二年（1927）に死亡。一年ほど空き家のままで荒果てた家に異母兄弟のうちの次男が移転。その人の回想では「家の葺替工事の準備で天井裏にのぼり調査すると、古い書籍類が積み上げられており、ひどく煤をかぶり、表紙は雨漏りで破損し、又、殆んど鼠みの巣造りに食いちぎられ……手をつけるのも気味が悪かったが、天井裏から降して煤を払って、床の裏の箇所に積み上げて保管することにした。このとき、古書籍は五十七冊であり、殆んどが厚さ三寸位の部厚い本であった。」やがて昭和五年（1930）から終戦直後まで、この人が大阪に出ている間、移り住んだ実兄の子供達が

「風張り用に持ち出してなくなった」とのこと⁷¹⁾。

この徳之島の事例は、かなりの期間「萬年曆」すなわち大雑書類が集落社会全体の日常をささえる力を持っていたことを物語る。書物がこのような強い生命を持っているところでは、'肌身離さず'，'家宝として'，あるいは'他見を許さず'といった使い手の言葉が残されるものである。しかし、大雑書とその使い手とそれを取りまく社会との張りのある関係が崩れゆくとき、この書物はただの紙になる。

他方、大雑書が息づいていた世界の外に、かの「ベルツ・ドクトルさん」に服する別の世界が広がりだしていた。帝国大学とその周辺に生まれた新しい知識人たちは大雑書とともにある「民俗」を研究対象にしはじめていた。日本民俗学会主幹である石橋臥波が大正二年（1913）に刊行した『二十世紀大雑書』第一巻は、その流れを象徴するものであった。緒言に石橋は言う。「古来、三世相大雑書なるものは、幾種もあって、何れも広く世に行はれ、民間の思想信仰の上に、今尚多大の影響を与えつつあるのである。しかし、その収載せる事項と説明とは、蕪雑で、迷信的、消極的で、人身を萎靡せしめる弊を免れない」と。この書物が好んだ言葉は、進歩、積極、批評、努力、勇気、成功、享楽など、いわゆる自己拡大にかかわるものであった⁷²⁾。

もっとも、研究対象として大雑書を見た人は、すでに半世紀前からいた。幕末から明治半ばまで英国公使館に勤務したアーネスト・サトウやジョージ・アストンである。武田久子氏蔵のアーネスト・サトウの『蔵書目録 全』によれば、サトウは『江戸大節用海内蔵』と『永代節用無尽蔵』の2点の大冊節用集とともに、『永代大雑書萬曆大成』を購入している（3点とも同目録「字書韻書類」に記載）。後者の値は「一両」とある⁷³⁾。この永代大雑書は、現在大英図書館に“An Encyclopaedia”として蔵されている安政三年版の2点のうちのいずれかであろう⁷⁴⁾。ただし、サトウは陰陽道にかかわる世界にどれほどの関心があったのだろうか。大英図書館本の手沢は未見であるが、ケンブリッジ大学図書館に蔵されているサトウ旧蔵の『永代節用無尽蔵』（文久4年版、京都寺町通三条下ル神先宗八の発兌印、「英国 薩道蔵書」の印が捺され、1911年にケンブリッジに“Aston Collection”として納まる）の下小口の手沢の筋紋を見るに、巻末部の名乗字や大雑書関連事項には使われた痕跡が一切ない。この書はサトウもアストンも幾度も手にしたはずである。彼らが残したもっとも明瞭な手沢の残る箇所は、歴代将軍を挙げた「日本中興武將略伝」と「京都知恩院末」寺の一覧、それに次ぐのが「早見略年代記」である。そして、うっすらとした手沢は、「本朝年代要覧」のうち南北朝期、「東山泉涌寺」、「日蓮宗之部」、「関東寺院之部」の各丁下端に認められるばかりである。また、香川大学神原文庫に蔵されている『金烏玉兔図解』は、『簞簞内伝』の抄物であるが、サトウの蔵書印に加えて「英王堂蔵書」、すなわち英国公使館に近かった言語学者 B. H. チェンバレンの蔵書印がある。サト

ウがかなりの蔵書をチェンバレンに譲ったのは1908年であるが⁷⁵⁾、後者もほどなくして日本を離れる前に手放してしまったことになる。

ただ、西洋からの人で、薄れゆく日本の習俗にこだわって大雑書を熱心に研究した文筆家がひとりいた。ギリシャのレフカダ島生まれ。母はシチリア島出身、父はアイルランドのダブリン出身であった。ラフカディオ・ハーン、のちの小泉八雲である。彼は大冊大雑書の英訳ノートさえ備えたようである。「英訳 三世相 永代大雑書萬曆大成」の絵入草稿ノートが、昭和五十四年(1979)の『安土堂書店目録』第六号に「小泉八雲遺品として」出たと、橋本萬平氏が回想しておられる。全10冊、各冊160-170ページ。「目録にはそのノートの中の特色のある二つのページを写真で示しているが、そこに描かれている図から見て……天保十三年発兌の『永代大雑書萬曆大成』である事がわかる」と橋本氏は同定され、「誰がこの本を八雲にすすめたのか……。当時三十五万円のこの八雲の遺品を、残念ながら私は買い得なかった」と述べられている⁷⁶⁾。ハーンは、世紀の替わり目の日本でこの大雑書の媒介としての力を強く発揮させ得た人物ではなかったか。英文学史に残るハーン作品の読者たちが分かちあった感動は、キリスト教に「異端」として駆逐される以前の、神がみに充ちた地中海世界にあこがれる彼の精神がもたらしたものといってよい。成長期にカトリックの学校で不幸であり続けたハーン。「小泉八雲」となった彼が大雑書に対していただいた関心は、気まぐれな好奇心とは別ものであったはずである⁷⁷⁾。

このような推測を後押しするような研究が、近年ピレネー山脈中央の南斜面にあるアラゴン地方の「異端」の書に関してなされている。「カナダ村のある家には、万人に幸福をもたらす書物があった」との言葉で始まる民族学者エルミニオ・ラフォスの1981年の報告は、これまで各地の大雑書の生態を見てきた筆者にとって、遠い世界の話ではない。ラフォス曰く、「大勢の人々がそれを読んでもらおうと家に押しかけた。その本は、誕生日によって、寿命が長いのか短いのか、死が近づいているかまだ先のことか、何か病気にかかっているかどうかを教えてくれるのだ。この書物は、月の位置を根拠としていた」と。また、同じ研究仲間のJ.P. ピニエスによるピレネー東部とラングドック低地方調査からの1983年の報告によると、そのような「魔法の書」は、読者がそれと「向かい合う瞬間にすべてが決する」と考えられたそうである。「危険なことが書かれて」いる本とも目されていたという⁷⁸⁾。

以上、結びにあたり、大雑書の時代の終りのいくつかの相を見届けた。その書物が輝いた世界は、筆者のほんの二、三世代前までであったのであり、その光は、人類が共通にもっている、ある種の気高さの前に心身が昂揚したり鎮まったりする感覚や、自分の生をとりまく広大な時空を直感する感覚などと同調するところに発していたことを垣間見た。「しあわせを呼ぶ」力のある本は、「こわい」力を与えうる本でもあった。そのような、生命力に深く関わりうる仕組みは、この書にあった二つの特性に由来すると見てよいだろう。ひとつは、2節末で見たよ

うに、たとえその書の一部だけを利用していても、あたかも幕の内弁当に箸をつける時のように、自分が全体の時空のどのあたりにこだわっているのかを知ることができること、すなわち全体感覚と位置感覚を同時に与えることである。今ひとつは、3節末で見たように、六十図に生まれ歳の干支を宛てて個人を五性に振り分け、さらに生まれ月、日、時による細分類をし、さらにそのような属性をもつ個人の行いが環境とかかわる場合、そのことがらの吉凶は個人と環境との相性によってきまるといふしくみである。その環境なるものもまた、時や方位、そして人を相手とする場合ならその人の五性、さらに人以外の生き物や器物の性質如何というように、限りなく多岐に及ぶ。このような、いわば膨大な多次元マトリックスが用意されるなかで、個の質よりも相性、つまり組み合わせの質を問うという特性である。

このような仕組みをもつ世界像であれば、多数の個々の生命の出会いが引き起こす、複雑なことがらの連鎖を、その複雑さをそこなわずに、つまり善悪の二つの世界に分断して一方のみを肯定することなく、全体をそのままに受け止めて活かす、開かれた柔軟さをもつことになる。たとえば病氣治療の場合、病因を、単独の何か、たとえばミアズマ（miasma）つまり瘴癘^{しょうれい}の気であるとか、細菌であるとかに限定し、それをいわば悪魔退治よろしく除くという「ベルツ・ドクトルさん」流とは別の、複雑な対応にならざるを得ない。「近代」は、じつはそのような対応に対して、「萎靡」、「消極」、「迷信」などとマイナス評価しか与えなくなったところに始まったといえる。

かつて陰陽道風を支えた数かずの星の精なる神は、20世紀のうちに、御所風へのあこがれ—— kugefication が弱まり、「変革」を是とする武家風の尊重—— samuraisation が強まるうちにしだいに幽かになり、第二次世界大戦での敗北で決定的に揺らいでしまった。『大雑書』がかつてのような力を蘇らせることはないだろう。ただ、上に述べたような全体的視野、生命現象を受けとめる際の相性重視は、現代の複雑な人間活動と環境の関わりを広い視野でとらえ、その調和の道を探る際に示唆を与えるかもしれない。というのは、現代の人間にとっての環境は、人為も自然もないまぜに存在し、その多くの要素がかつての陰陽道の無数の「こわい」神がみのような力を帯びて人の生命のありようを大きく変えはじめているからである。それらに対してどのような距離をとるかをめぐる多様な模索が続く中から、やがて人類に時処位に応じた慎みと張りをもたせるような「新雑書」が編まれ始めるのであろうか。それが地球規模でさまざまな生命を輝かせるような媒介機能を果たすなら、かつて『易』に説かれたような、「文明」すなわち天地人三才にわたる文采光明の安定社会への道が見えてくるかもしれない。

謝辞　すでに注記のかたちで学恩に謝した方も多い。ここでは格別のご支援を下さった方がたのお名前を挙げ、あらためて深謝したい。まず、この分野の研究の先達である橋本萬平氏、小池淳

一氏、三浦國雄氏に。そして、この分野への入り口を示された、故 藪内 清氏、故 吉田光邦氏、故 五来 重氏に。ついで、資料所在情報や調査協力を賜った人びとに。すなわち、栗国恭子氏、石垣米子氏、上江洲 均氏、榮野川 敦氏、尾上角兵衛氏、梶山雅史氏、北村由美子氏、P.F. Kornicki氏、小山 騰氏、先田光演氏、島尻克美氏、都築晶子氏、玉木順彦氏、中鉢良護氏、松田 清氏、故 萩原宇多子氏、故 萩原延壽氏、日野西眞定氏、山里純一氏、山田知子氏、山野博史氏、山村教子氏、横瀬勝壽氏に。そして調査時点で資料を個人で蔵されていた皆様への謝辞は、長らく保存してこられたご努力への敬意もこめて。すなわち、伊藤かず氏、井上キクエ氏、井上徳吉氏、上田龍司氏、上中政美氏、浦中隆男氏、兼島武二氏、河岡従道氏、小林一成氏、故 辻 泰雄氏、友利正義氏、西村年賜子氏、真謝永模氏へ。もちろん、お世話になった数多くの公私の図書館、文書館にも深甚の謝意を表したい。

なお、当研究にかかわりのある分野で、下記2件の科学研究費補助金を受けたことにも謝意を表したい。平成8～10年度 基盤研究(A)(1)「久米島における東アジア諸文化の媒介事象に関する総合研究」(08309006)、平成11～13年度 基盤研究(A)(1)「前近代久米島文化の復元 — 未公開の家文書群の学際的実地検証をふまえた解説による —」(11309005)。

- 1) Mrs. Hugh Fraser, *A Diplomatist's Wife in Japan, Letters from Home to Home*, London: Hutchinson & Co., 1899, 2nd ed., Vol. 1, pp. 154–157.
- 2) 診察、薬処方、呪いの実態がうかがえる稀な例として、『寶つかみ取り』(某市正施版)、京都府総合資料館 吉田文庫蔵。
- 3) 橋本万平『大ざつしよ』こつう豆本108, 日本古書通信社, 1994, 60–65 ページ。
- 4) 時代はやや降るが、方法的に参考になるものとして、たとえばつぎの二点を参照。小池淳一「津軽のサンゼンソウ —— 書物の印象と伝承 ——」『世間話研究』第七号 (1997); 横山俊夫「久米島具志川の日選び」, 平成8～10年度科学研究費補助金基盤研究(A)(1)報告書『久米島における東アジア諸文化の媒介事象に関する総合研究』(代表 横山俊夫, 1999) 所収。
- 5) このような統計的推定は、たとえば、高埜利彦「近世陰陽師の編成と組織」(尾藤正英先生還暦記念会編『近世日本史論叢』吉川弘文館, 1984 所収) が明らかにした土御門家陰陽師支配組織の展開の大枠をふまえ、その後の事例研究の蓄積を統合することで、ある程度可能であろう。
- 6) 引用は、中村幸彦校『近世町人思想』(日本思想体系 59, 1975 所収), 122, 138 ページ。
- 7) この問題をとりあげた早い例は、小池淳一「民俗的陰陽道研究の課題」(弘前大学人文学部『人文社会論叢』人文科学篇第一号, 1999 所収) である。26–28, 33–34 ページ。
- 8) 長澤規矩也『和刻本漢籍分類目録』汲古書院, 1976, p. 119, および国立国会図書館整理部編『新城新蔵旧蔵書目録』同図書館, 1970, p. 63 参照。
- 9) 野間光辰校注『日本永代蔵 世間胸算用 西鶴織留』岩波書店, 1991, 100 ページ。
- 10) 管見では『萬年大雑書』上巻目録題, 秋田屋徳右衛門板, 元禄十一年(1697), 橋本萬平氏蔵, 以下同氏のお許しを得て「橋本文庫蔵」と呼ぶ。
- 11) 野間光辰校注『浮世草子集』(日本古典文学大系 91) 岩波書店, 1966, 64 ページ。
- 12) 京都大学附属図書館蔵本。
- 13) 前掲, 橋本『大ざつしよ』38–40 ページ。

- 14) 益軒会編『益軒全集』第七卷, 益軒全集刊行部, 1911, 815-816 ページ。
- 15) 九州史料刊行会編, 井上忠校訂『益軒資料』第七集, 1961, 59 ページ。
- 16) 小池淳一「生活知識の近世的一形態」(弘前大学人文学部『文経論叢』第29巻第3号人文学科篇 XIV, 1994 所収), 67-72 ページ。同「大雑書と民俗研究」(橋本萬平, 小池淳一編『寛永九年版 大ざつしよ』岩田書院, 1996 所収解説二), 216-223 ページ。
- 17) 横田冬彦「徒然草は江戸文学か」『歴史評論』605号(2000.9), 1-6, 13 ページ参照。江戸期の『徒然草』の「驚異的な普及」についての書誌とそれらの読者を分析。
- 18) 日選批判は巻之二, 『日本随筆大成』第三期第13巻, 吉川弘文館, 1977 所収), 67 ページ。また巻之二および巻之九に陰陽師, 陰陽道への批判的言及。同上 75, 77, 78, 213 ページ。
- 19) 松江重頼の『毛吹草』(1645 年刊) にみられる陰陽師への距離感「ろんごよみのろんごしらずをんやうじ身のうへをしらず」(巻二, 二十八オ), 「とふにつらさのまさるをんやうじとつじかぜにハあはぬがひみつ」(巻二, 三十三丁オ, 京都大学文学部図書室蔵) も注目される。西川如見は『町人囊』巻三で両句を, 重頼よりも批判があらわな文脈に引きつけて引用。『近世町人思想』(『日本思想体系』59, 岩波書店, 1975 所収), 119 ページ。
- 20) 寛永十二年 1635 版, 橋本萬平「『大ざつしよ』の系統と特色」(前掲『寛永九年版 大ざつしよ』所収解説一), 159 ページ。
- 21) 刊本節用集にもこのような旧版批判の姿勢があり, 早くは慶長二年版「易林本」に認められる。ただ大雑書の場合, 内容の錯綜混乱は宿命的とも言え, この傾向はさらに強い。
- 22) 橋本萬平「古『大ざつしよ』の分類と系統」私家版, 1995.3.13, 1 ページ。
- 23) 前掲橋本「古『大ざつしよ』の分類と系統」, 1-12 ページ。
- 24) 前掲橋本, 「『大ざつしよ』の系統と特色」(『寛永九年版 大ざつしよ』所収), 184 ページ。
- 25) 同上, 186-7 ページ。
- 26) 書誌学的見地からの詳細な変遷のあとづけは, 同上橋本論文参照。
- 27) 前掲橋本, 小池編『寛永九年版 大ざつしよ』がその影印複製である。但し現在所在不明の龍谷大本は 1631 刊。また東京天文台蔵本は大尾に墨書。「元和七年(1621)濱組町佐藤伊兵衛」の識語に続き「正月大坂に於いて云々」とある。
- 28) 天保十三年(1842)初版, 再刻版を選んだのは筆者の家蔵本によったためである。なお, 大阪府中之島図書館蔵の初版本と校合の結果, 安政再刻版は初版のかぶせ彫りである。
- 29) 『欽定協紀弁方書』巻六に『神枢経』を引く記載あり。ただし『大ざつしよ』の記述とは合わず。この 36 巻の書は乾隆六年(1741)に当時の吉凶禍福選択につき諸家の説が相互矛盾の極みにあるのを整理するため「勅を奉じて撰」したという。四庫全書, 子部に収める。
- 30) なお, この刊記の直前, 本文末尾に「右よくよく見あはせつかふべき者也」との一行あり。これは全冊にかかるものか, 最終項目だけに言及するものか不明。
- 31) 下出積興「解題」(『神道大系 論説編十六 陰陽道』神道体系編纂会, 1987 所収), 7-9 ページ。
- 32) 早くは, 小池淳一氏が指摘。前掲, 小池論文「生活知識の近世的一形態」(弘前大学『文経論叢』第29巻第3号所収), 78-80 ページ。
- 33) 『禁秘抄考註 拾芥抄』(『新訂増補 故実叢書』第十三回, 明治図書出版 吉川弘文館, 1952 所収), 508-525 ページ。
- 34) 本文で略したものは以下のとおり。「きのとの ひつし み とり・ひのえ むま たつ・ひのとう ひつし うし・つちのへ たつ・つちのと とり み う ひつし・かのえ むま たつ いぬ さる・かのと ひつし とり い・みつのへ とら むま さる たつ」

- 35) 三浦國雄氏のご教示に謝す。
- 36) 前掲横山「久米島具志川の日選び」, 30, 34-36 ページ参照。
- 37) 甲午, 乙巳, 庚辰, 庚申, の四日が落ち, 丁亥が加えられている。
- 38) 前掲『欽定協紀弁方書』巻五, 義例三, 「天赦」, 「母倉」参照。増補もの『大雑書』の母倉日は『歴例』の記述に近い。
- 39) なお, 増えた項目として「うせものうらなひの事」(第百十)が注目されそうであるが, じつは複製寛永九年版『大ざつしよ』には見られないが, 橋本文庫蔵の井本進氏旧蔵の同版本では前表紙見返しにこの占いの方位図が, また後表紙見返しに, 「増補もの」とほぼ同じ言葉による説明が掲載されている。
- 40) 元禄四年『新撰寶曆大雑書』下第十四にも出る。
- 41) 但し, 「東都」については, 「予未だ東都に久しく客居せず故に雲の出入及び其俗称をしらず只後人の補を待つのみ」とのこと。
- 42) これらの記述の元になった出版物については, 橋本萬平氏の以下の私家版論文参照。「江戸物理書(一)名古屋版『晴雨考』」2000.2.11 から「同(六)「秘事・秘法」本(一)『拾玉智恵海』系統」2000.11.24 に至る6冊。
- 43) このような立場からの暦日解釈は, 「第三十七 犯土の説」(40 ウ), 「第四十一 庚申の説」(44 オ), 「第四十五 土用の説」(48 ウ), 「第五十節分の説」(50 ウ), 「第七十三 竈を塗吉日/炬燵開吉日」(90 ウ)などに明瞭。
- 44) ただし, 10丁ウ頭にある「月中に玉の兎桂の樹ありといふ八日の鳥と同じく仮に号しのみ」の記述については『簞簞内伝金鳥玉兎集』の書名自体への揶揄ともとれる。
- 45) 小和田哲夫『呪術と占星の戦国史』新潮社, 1998 参照。
- 46) また彼岸については, 「暦術家の撰」した日ではないとしつつも, 「方便の説を設け諸人に深甚慈悲心を勧め善事をなさしむるも又教化の一ツなれば曆家になき日なりと看破るべからず」と(第四十 彼岸の説 42 ウ 43 ウ)。
- 47) このような, 簡便な列挙表示の傾向は, かならずしも暦占にかぎらず, たとえば本書大尾の第二百九 本朝年歴早繰や, 第百十一 養生門で「年中養生長生の方を集」として, 食忌, 薬湯, 房事慎みもふくめ一年を通じての養生カレンダーを掲げていることにも出ている(115 オ 120 オ)。
- 48) 横山俊夫, 小島三弘, 杉田繁治『日用百科型節用集の使われかた』京都大学人文科学研究所調査報告 第38号(1998), および, つぎの論文を参照。Toshio Yokoyama, 'In Quest of Civility: Conspicuous Uses of Household Encyclopedias in Nineteenth-Century Japan', *Zinbun* No. 34 (1) (Kyoto University, 1999)。
- 49) 1998 年刊の上記調査報告論文において, これら6類型に付けた漢字名称を, 本論文では一部変更した。文字選びにご協力いただいた小南一郎氏に深謝する。
- 50) 詳細は前掲 Yokoyama 論文の pp. 215-220 を参照。
- 51) 『巡察記 中』, 綾部市史編さん委員会編『綾部市史 史料編』綾部市役所, 1977, 618 ページ。
- 52) 京都大学人文科学研究所横山研究室編『とらばらー通信』第6号, 平成9年9月22日号, 4-5 ページ, 山里純一報告, および同通信第8号, 平成10年2月3日号, 7-8 ページ, 山里純一, 横山俊夫報告参照。
- 53) 「享保日記」『随筆百花苑』第十五巻, 中央公論社, 1981, 76 ページ。
- 54) 同上, 118 ページ。
- 55) 同上, 101, 126 ページ。

- 56) 平山敏治郎校訂, 編集『大和国無足人日記』上下, 清文堂出版, 1988。
- 57) 服部武喬『聞人雑記』(南部叢書刊行会編『南部叢書 十』) 歴史図書社復刊, 1971, 所収) 351 ページ。
- 58) 朝日新聞社刊, 1953, 4 ページ。梶山雅史氏のご教示に謝す。
- 59) 篠原俊次「大雑書及三世相関係書籍刊行年表」, 未刊 (1994.04.15)。
- 60) 萩尾俊章「『時双紙』の記載形式と内容をめぐって」『沖縄県立博物館紀要』第二四号, 1998, 31-44 ページ参照。
- 61) 先田光演「相性之事について」『徳之島郷土研究会報』第 21 号, 11-23 ページ。
- 62) 佐喜真興英「霊の島々」(同『女人政治考・霊の島々』〈佐喜真興英全集〉, 新泉社, 1982 所収) や長澤和俊「奄美のトキ双紙について」『南日本文化』第 4 号 (1971) 所収をはじめ, 近年のものでは, 中鉢良護「王府の暦をめぐる諸問題」『沖縄文化』第 28 巻 1 号 (1993.1) 所収; 田畑千秋『奄美の暮しと儀礼』第一書房, 1992; 渡名喜明編『琉球列島における宗教関係資料に関する総合調査・総合目録編』(平成) 4・5 年度科学研究費補助金成果報告書 (1994) のうち, 「近世文書」に関する横山俊夫報告分; ならびに, 前掲横山「久米島具志川の日選び」; なお, 波照間については, C. Ouwehand, *Hateruma, socio-religious aspects of a South-Ryukyuan island culture*, Leiden: E. J. Brill, 1985, pp. 284-285; および萩尾俊章「波照間島の日撰曆クリヨンとその周辺」『波照間島総合調査報告書』沖縄県立博物館, 1998, 所収を参照。
- 63) 上記の田畑『奄美の暮しと儀礼』, 273-302 ページ。初出は『沖縄文化』第 25 巻 2 号。
- 64) 横山前掲「久米島具志川の日選び」36 ページ参照, また與世永家文書 398 番『日撰吉凶抜書□□, 宮城家文書 50 番『[選日曆]』(宮城仁収氏自製), 上江洲家文書 572 番『[覚]』を参照。番号は前掲, 平成 8~10 年度科学研究補補助金基盤研究 (A)(1) 成果報告書別冊『久米島具志川上江洲家・與世永家・吉濱家・宮城家文書目録 (稿)』(代表 横山俊夫, 1999) 記載のもの。
- 65) 中鉢論文で典拠不明とされている事項もほぼ大雑書からと見てよい。中鉢前掲論文 60-70, 75-76 ページ。
- 66) 稲村賢敏『琉球列島における倭寇史跡の研究』吉川弘文館, 1957。
- 67) 近年の研究では, つぎのものを参照。小池淳一「書くことと祀ること — 沖縄宮古島のソウシ —」『民族学研究』65 巻 4 号 (2001) 所収。小池氏は自らの長期かつ広範な聞き取りをもとに, 先行研究を再考し, 双紙を書写することの人類学的意味を探られた。
- 68) 国立国会図書館の新城文庫には, 宝暦二年 (1752) から天保十五年 (1844) までに出された 24 点の, また姫路の橋本文庫には, 安永二年 (1773) から嘉永六年 (1853) までに出された 23 点の一枚刷りコレクションがある。今後の検討が待たれる。
- 69) 北谷町史編集委員会『北谷町史』第三巻資料編 2 民俗 上, 北谷町役場, 1992, 509 ページ。
- 70) 具志川市史編さん委員会編『具志川市史』第二巻, 新聞集成, 大正昭和戦前編, 具志川市教育委員会, 1993, 70 ページ。一部を同紙マイクロフィルム版で補訂。情報を提供された具志川市史編さん室の榮野川敦氏に謝す。
- 71) 井上欣助『ショウジの先祖についての言い伝え』私家版, 1987, 32-35, 84-85 ページ。情報提供と集落諸家への紹介の労を執られた山村教子氏に謝す。
- 72) この書物を閲覧する機会を与えられた山野博史氏に謝す。
- 73) この目録の複写を貸与された故萩原延壽氏に謝す。
- 74) R. K. Douglas, *Catalogue of Japanese Printed Books and Manuscripts in the Library of the British Museum*. London: for the British Museum, 1898, p. 171.

- 75) N. Hayashi & P. Kornicki, *Early Japanese Books in Cambridge University Library*, Cambridge: Cambridge University Press, 1991, p. 44.
- 76) 橋本万平『大ざつしよ』こつう豆本 108, 日本古書通信社, 1994, 10-13 ページ。
- 77) ハーンのこのような精神世界については平川祐弘氏の先駆的な研究がある。たとえば、「一異端児の霊の世界——来日以前と以後のハーン」(同『小泉八雲 西洋脱出の夢』新潮社, 1981 所収)。なお同氏の近年のものでは、「小泉八雲と霊の世界」(同『オリエンタルな夢』筑摩書房, 1996 所収)を参照。
- 78) ダニエル・ファールブル「書物とその魔術——十九・二十世紀におけるピレネー地方の読者たち」, R. シャルチェ編, 水林 章, 泉 利明, 露崎俊和訳『書物から読書へ』みすず書房, 1992 所収, 293, 295-296 ページ。